

報告資料 2

令和 7 年 6 月 2 6 日
みどり 3 3 推進担当部
み ど り 政 策 課

「世田谷区みどりの行動計画及び生きものつながる世田谷プラン行動計画」の
令和 6 年度実績報告について

1 主旨

現在、「世田谷区みどりの基本計画」及び「生きものつながる世田谷プラン」の推進に向けて、「世田谷区みどりの行動計画及び生きものつながる世田谷プラン行動計画（令和 6 年度～令和 9 年度）」に基づき、取り組みを進めているところである。

このたび、令和 6 年度の個別取り組みの実績をまとめたので報告する。

2 行動計画について

「世田谷区みどりの基本計画」には 17 の取り組み方針が、また「生きものつながる世田谷プラン」には 18 の取り組み方針が定められている（「【参考】各計画の取り組みの体系」）。これらの方針に基づき、行動計画で個別取り組みの内容・目標を定め、区が主体となり区民、事業者と協働しながら取り組みを推進している。

令和 6 年度の行動計画の個別取り組み実績について、概要を別紙 1「令和 6 年度行動計画に基づく取り組み実績（概要版）」、全実績を別紙 2「令和 6 年度行動計画に基づく取り組み実績（全体版）」のとおり、報告する。

3 個別取り組みごとの実績に対する評価について

- 令和 6 年度の個別取り組みについて次の 4 段階で評価を行なった。
◎：目標を達成した(100%) ○：目標をほぼ達成した(80～100%)
△：目標をやや下回る(60～80%) ×：目標を下回る(60%未満)
- 評価を踏まえた令和 7 年度以降の取り組みについて記載した。
- 令和 6 年度の個別取り組み評価の集計は以下のとおり。（再掲はカウントせず）

評価	◎	○	△	－	計
評価数	124	70	11	6	211

4 実績の総括

- ・「世田谷区みどりの基本計画」では、みどりの量の確保、質の向上、協働の推進を総合的に進め、みどりの機能を十分に発揮することで、人々がみどりの豊かさを実感する街を目指している。また、「生きものつながる世田谷プラン」では、生物多様性について「守り育て」、「協働」し、「理解し楽しみ伝える」ことを3つの柱に取り組んで行くこととしている。
- ・質と量の両面からみどりを保全・創出し、生物多様性を守り育てていく取組みについては、法や区条例などみどり保全制度の活用や、公園緑地の整備促進、建築に伴う緑化の規制誘導等により着実に取り組んでいる。
- ・区民協働については、様々な部署・団体で住民参加・住民協働を意識したみどりの取組みを実施しており、着実に取り組んでいる。
- ・みどりや生きものの理解促進・普及啓発については、体験イベント・講習会等の実施や、マップやパンフレットの拠点や現地、イベントでの配架・配布、HP掲載などに加えて、アプリやデジタルマップの活用や区内農産物活用事業など、新たな取組みを継続しながら着実に取り組んでいる。

5. 課題等

- ・市民緑地の新規指定などの民有地におけるみどり保全の取組みについては、相手方の意向等に依る部分が大きく、計画どおり進捗しない場合がある。
- ・敷地の細分化や農地の宅地化等によると推察されるみどりの減少量が、新たに創出するみどり量と拮抗し、33%を目指すみどり率が横ばいの推移となっており、目標の検証が必要な状況がある。
- ・樹木等の老木化や気候変動に伴う傷みなどの管理上の課題が顕著となっており、樹木の更新についても課題となっている。
- ・みどり活動に取り組んできた地域団体において高齢化が進み、新たな担い手づくりを進める必要がある。
- ・様々な制度や事業など、個々のみどり施策について区民の認知度が十分に把握できていない。

以上の課題については、今年度より開始している計画検討等において、検証・対応していく。

【参考】各計画の取り組みの体系

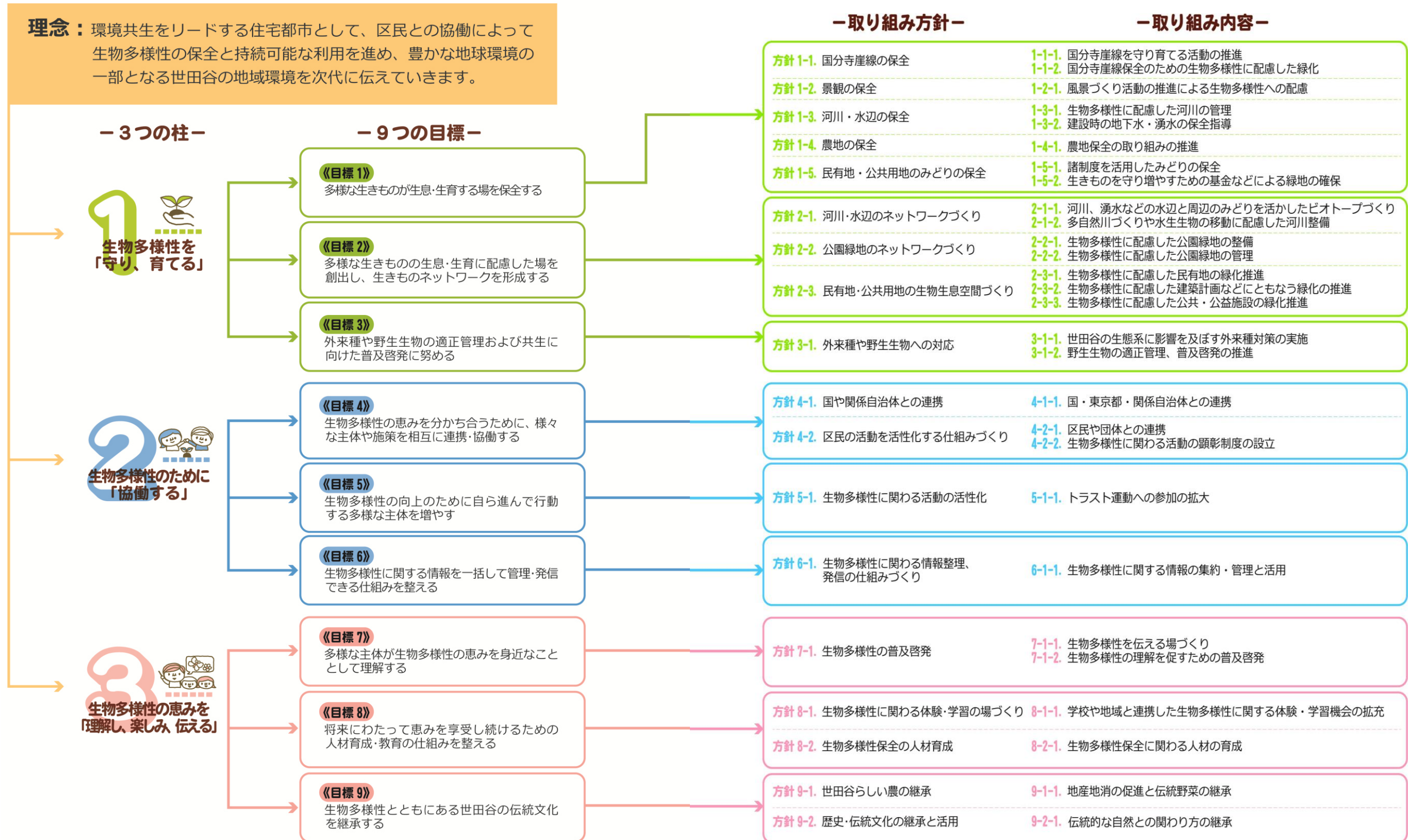
(1) 世田谷区みどりの基本計画

本計画では、みどりの将来像を実現していくための取り組みの柱となる5つの基本方針を、次のとおり設定し、これらの基本方針に基づき、取り組み方針、取り組み内容を次のように定めています。

基本方針	取り組み方針	取り組み内容
基本方針-1. 水循環を支える みどりを保全する	1-1. 国分寺崖線の保全	1-1-1. 樹林地の保全 1-1-2. 国分寺崖線を守り育てる活動の推進 1-1-3. みどりのつながりの保全・確保
	1-2. 水環境の維持・増進	1-2-1. 河川・水辺の保全 1-2-2. 水循環の回復
	1-3. 農のみどりの継承	1-3-1. 農地の保全 1-3-2. 農とのふれあいの推進
	1-4. 社寺林・屋敷林などのみどりの保全	1-4-1. 社寺林・屋敷林などのみどりの保全・支援 1-4-2. 民有地の身近なみどりの保全・支援 1-4-3. 風景づくりと連携した樹木の保全 1-4-4. みどりを活かした街づくりの推進
基本方針-2. 核となる魅力ある みどりを創出する	2-1. 公園緑地の整備	2-1-1. 公園緑地の配置・整備 2-1-2. 様々な手法による公園緑地の確保 2-1-3. みどりを守り育てる資金の確保 2-1-4. 区民や事業者との協働による魅力ある公園づくり
	2-2. 公園緑地の管理運営	2-2-1. 公園の適切な維持・更新 2-2-2. 地域の魅力を高める公園マネジメントの検討
	2-3. 区民がふれあえる水辺の再生	2-3-1. 区民がふれあえる水辺の再生
基本方針-3. 街なかに多様なみどりを つくり、つなげる	3-1. 民有地のみどりづくり	3-1-1. 花とみどりの街づくりの推進 3-1-2. 緑化指導・誘導の推進 3-1-3. 建設行為等におけるみどりの風景づくり
	3-2. みどりの公共・公益施設づくり	3-2-1. みどりの道づくり 3-2-2. みどりの学校づくり 3-2-3. みどりの公共・公益施設づくり
	3-3. 新たなみどりの創出	3-3-1. 新たなみどりの創出
	3-4. 外来種や野生生物への対応	3-4-1. 外来種や野生生物への対応
	3-5. みどりによる安全な街づくり	3-5-1. 災害に備えた水環境の整備 3-5-2. みどりによる防災機能の強化
基本方針-4. みどりと関わる活動を 増やし、協働する	4-1. みどりを守り育てる活動の活性化	4-1-1. 国・東京都・関係自治体との連携 4-1-2. 区民や団体などとの連携 4-1-3. みどり・生きものの表彰制度の推進 4-1-4. トラスト運動支援者数の拡大 4-1-5. 協働によるみどりの風景づくり
	4-2. みどりに関する情報の管理・発信	4-2-1. みどりに関する情報の管理・発信の仕組みづくり
基本方針-5. みどりと関わる暮らしを 楽しみ、伝える	5-1. みどりに関する普及啓発	5-1-1. みどりを理解する場づくり 5-1-2. みどりに関する普及啓発 5-1-3. みどりの再生利用
	5-2. みどりのために行動する人材の育成	5-2-1. みどりと関わる体験・学習機会の拡充 5-2-2. みどりと関わる人材の育成
	5-3. みどりとともにある歴史・文化の継承	5-3-1. みどりとともにある歴史・文化の継承

(2) 生きものつながる世田谷プラン

本計画では、将来像を実現するために、世田谷の特長と課題から、次のとおり3つの柱と9つの目標を定めています。また、9つの目標を達成するため、様々な施策を再構築し、取り組みを体系づけています。



令和 6 年度行動計画に基づく取組み実績 (概要版)

【みどりの基本計画】 基本方針 1 水循環を支えるみどりを保全する 取組み方針 1-1 国分寺崖線の保全 取組み方針 1-2 水環境の維持・増進 取組み方針 1-3 農のみどりの継承 取組み方針 1-4 社寺林・屋敷林などのみどりの保全	【生きものつながる世田谷プラン】取組み方針 方針 1-1. 国分寺崖線の保全 方針 1-3. 河川・水辺の保全 方針 1-4. 農地の保全 方針 1-5. 民有地・公共用地のみどりの保全 方針 2-1. 河川・水辺のネットワークづくり 方針 2-3. 民有地・公共用地の生物生息空間づくり 方針 8-1. 生物多様性に関わる体験・学習の場づくり 方針 8-2. 生物多様性保全の人材育成 方針 9-1. 世田谷らしい農の継承
取組みの概要 ■みどりを様々な制度に位置付け保全（公有地化・税制優遇・管理等支援） 都市計画公園、都市計画緑地、生産緑地【都市計画法】 特別保全緑地地区、市民緑地【都市緑地法】 特別保護区、保存樹木・保存樹林地【世田谷区みどりの基本条例】 小さな森制度【世田谷トラストまちづくりの独自事業】 ■生物多様性や自然環境に配慮した崖線樹林地、公園、河川、湧水等のみどりの管理・調査 ■建築行為等の指導・誘導・規制による、みどりの保全 ■農地保全・農業振興	
重点化する取組み（令和 6 年度～令和 9 年度 行動計画） 1-1-1 樹林地の保全 1-3-1 農地の保全 1-4-1 社寺林・屋敷林などのみどりの保全・支援	
主な個別取組み ・成城みつ池緑地 都市計画区域の拡張 0.02ha 1-1-1-1 ・小さな森制度 新規登録 2 か所 1-1-1-6 ・国分寺崖線の斜面樹林地（公園緑地内）の樹木生育状況調査 19 か所、等々力溪谷公園等崖線の公園緑地内 危険木伐採・保全作業 6 区域、公園緑地における国分寺崖線樹林の保全・再生方針の策定 1-1-2-4 ・国分寺崖線における建設行為等の指導 風景づくり条例に基づく専門家を交えた調整・届出 38 件（水と緑の風景軸） 1-1-3-2 風致地区 312 件 1-1-3-3 ・生産緑地の追加指定 15 か所（約 0.49ha）、全体約 80.36ha ※解除 15 か所（約 1.3ha） 1-3-1-1 ・桜丘農業公園の整備（3265.70 m²）、桜丘農業公園・桜上水農業公園・等々力農業公園で畑の手入れを含む日常管理などの暫定運用 1-3-1-3 ・認定・認証農業者 5 名増加（現在 147 名） 1-3-1-6 ・ふれあい農園（農地での収穫体験）59 農園で実施 1-3-2-2 ・農業体験 次大夫掘自然体験農園（地元農家の指導）受講者 29 名・講習会 26 回 1-3-2-3 農業体験農園 5 園 109 区画、区民農園 24 園 1085 区画 1-3-2-2 ・樹木の移植助成 1 件（4 本） 1-4-1-8	
実績の総括 水循環を支えるまとまったみどりについては、法や区条例等に基づく制度を活用し、所有者が適切に保全し続けられるように、また区が緑地等を整備していけるように取り組んだ。また既設緑地等においては、調査・管理等を行い、みどりが適切に保全されるよう取り組んだ。	



【みどりの基本計画】 基本方針 2 核となる魅力あるみどりを創出する 取り組み方針 2-1 公園緑地の整備 取り組み方針 2-2 公園緑地の管理運営 取り組み方針 2-3 区民がふれあえる水辺の再生	【生きものつながる世田谷プラン】取り組み方針 方針 1-5. 民有地・公共用地のみどりの保全 方針 2-1. 河川・水辺のネットワークづくり 方針 2-2. 公園緑地のネットワークづくり
取組みの概要 ■様々な手法により用地を確保し、区民や事業者との協働で、生物多様性や自然環境に配慮した魅力ある公園整備・管理・運営を実施 ■河川・水辺のネットワークづくりを行い、区民がふれあえる水辺の整備・維持管理	
重点化する取組み（令和6年度～令和9年度 行動計画） 2-1-4 区民や事業者との協働による魅力ある公園づくり	
主な個別取組み ・新たな公園緑地 開園面積 0.71ha 累計 177.51ha（区立公園＋身近な広場） 2-1-1-1 ・公園用地取得面積 0.89ha 2-1-2-3 ・大蔵運動公園のあそび場で砵あそびの杜プレーパークの担い手発掘を 90 回実施、砵あそびの杜プレーパーク 正式オープン 2-1-4-2 ・玉川野毛町公園 第2期拡張工事を施工中。グリーンインフラ施設で雨庭を整備（玉川野毛町公園 拡張事業基本設計書参照）。開園に向けた区民協働による公園運営の検討 2-1-4-1、2-1-4-4、2-1-4-9 ・上用賀公園 DBO事業者選定に向け、個別説明会等実施し、実施方針案・要求水準書の検討・作成を進めた。整備コンセプト「つくる つながる ひろがる」（安心・交流・健康をつくる／この空間で人と人がつながる、人と社会がつながる、地域の力が強くなる／個々の世界がひろがり、人生がより豊かになる） 2-1-4-4 ・北烏山七丁目緑地 生物多様性に配慮した公園緑地の計画づくりを進めるために、ワークショップや緑地開放を実施し地域住民の意見を伺いながら基本計画骨子案を検討・作成（ワークショップ 3 回、緑地開放 2 回実施 2-1-4-8 ・公園等長寿命化改修計画に基づく改修 大規模公園 1 か所 緑道再生 896 m² 他公園・広場 3 か所 2-2-1-1	
 玉川野毛町公園 雨庭施工	
 北烏山七丁目緑地づくりワークショップ	
実績の総括 新たな公園緑地の整備や改修を着実に進めるとともに、現在整備中の 3 つの大規模公園については、オープンパークや現地イベント、ワークショップなどを積極的に行いながら、魅力ある公園づくりに取り組んだ。	

【みどりの基本計画】 基本方針 3 街なかに多様なみどりをつくり、つなげる 取り組み方針 3-1 民有地のみどりづくり 取り組み方針 3-2 みどりの公共・公益施設づくり 取り組み方針 3-3 新たなみどりの創出 取り組み方針 3-4 外来種や野生生物への対応 取り組み方針 3-5 みどりによる安全な街づくり	【生きものつながる世田谷プラン】取り組み方針 方針 1-1. 国分寺崖線の保全 方針 1-2. 景観の保全 方針 2-3. 民有地・公共用地の生物生息空間づくり 方針 3-1. 外来種や野生生物への対応
取組みの概要 ■建築行為等に伴う緑化の指導・誘導・規制によるみどりの創出 緑化地域制度【都市緑地法】、みどりの計画書【みどりの基本条例】、環境配慮制度【環境基本条例】、地区まちづくり計画【街づくり条例】、地区計画【都市計画法】、風景づくり届出【風景づくり条例】 ■緑化助成（生け垣・フェンス、植栽帯造成、シンボルツリー、屋上・壁面緑化、駐車場） ■みどりの公共・公益施設づくり（道路、学校、鉄道上部等） ■外来種の防除や希少生物等の生息生育地の保全 ■みどりによる安全な街づくり（都市型水害軽減のため雨水貯留浸透、公園や街路樹の防災機能）	
重点化する取組み（令和 6 年度～令和 9 年度 行動計画） 1-4-2 民有地の身近なみどりの保全・支援（注）取り組み方針 3-1 とほぼ同義の為此らに記載 3-1-1 花とみどりの街づくり推進	
主な個別取組み ◇建築行為等における指導・誘導、助成等 ・緑化地域制度、みどりの計画書の届出件数 区内全体 871 件 3-1-1-1 ・環境配慮制度 14 件（累計 249 件） 1-4-4-1 ・風景づくり届出（事業者・専門家・区の事前調整会議実施）226 件 1-4-4-4、1-1-3-2、3-1-3-1 ◇緑化助成 ・令和 6 年 4 月～緑化助成制度の拡充・周知 シンボルツリー 29 件/212 本、屋上壁面 12 件 3-1-1-2 ◇公共共益施設づくり ・世田谷区画街路第 10 号線（下北沢駅駅前交通広場）R7 年度完成に向け整備を進めた（地植え面積 43.7 m² 鉢植え面積 12.3 m²）、道路緑化面積は R7 年度末の完成時に計上（約 7,000 m²×0.33=0.23ha 予定） 3-2-1-1、3-3-1-2 ・小学校改築工事に合わせた緑化 3-2-2-3～5、3-2-3-2～4 池之上小学校（芝生化 121 m²、屋上緑化約 641 m²、地上部緑化約 322 m²）、瀬田小学校（屋上緑化約 225 m²） ・梅丘図書館にて R6 年度～「種の図書館」実施 配布 2 袋×30 名、返却 3 名 3-2-3-4 ◇外来種等対応 ・害獣等防除 カラス巢 23 件、ハクビシン 40 頭、アライグマ 33 頭、農地の狸等 42 件 3-4-1-3～6 ◇安全な街づくり ・雨浸透貯留助成 雨水浸透ます 35 基、雨水タンク 25 基、浸透トレンチ 74 m 1-2-2-1 ・グリーンインフラフェスの開催 来場者 153 人 1-2-2-6 ・雨庭の普及啓発「雨庭の手引き vol.2」発行 5000 部、地域リーダー育成活動 7 回 1-2-2-7	



▲緑化助成制度パンフレット



▲自分でもできる雨庭の手引き vol.2



▲緑化助成良好事例写真

実績の総括

民有地のみどりづくりにおいては、緑化地域制度（全国で4自治体のみ採用）や区条例による届出制度による指導・誘導により、建築に伴う緑化を確実に行いつつ、新たに拡充した緑化助成によって自主的な緑化を促した。また公共施設においては、整備・改修の機会を捉えて緑化を行うとともに、個別の取組みも報告された。また、グリーンインフラについては、イベントの開催や雨庭のリーダー育成など様々な普及啓発に取り組んだ。

【みどりの基本計画】 基本方針 4 緑と関わる活動を増やし、協働する 取り組み方針 4-1 みどりを守り育てる活動の活性化 取り組み方針 4-2 みどりに関する情報の管理・発信	【生きものつながる世田谷プラン】 取り組み方針 方針 1-2. 景観の保全 方針 4-1. 国や関係自治体との連携 方針 4-2. 区民の活動を活性化する仕組みづくり 方針 6-1. 生物多様性に関わる情報整理、発信の仕組みづくり 方針 7-1. 生物多様性の普及啓発
取組みの概要 ■ 区民団体等によるみどりの保全・創出活動の支援 崖線保全管理、市民緑地管理、みどりと花いっぱい活動等 ■ 公園緑地等での保全活動に繋がるイベントの開催、小学校・地域活動への専門家派遣 ■ みどりの風景づくり推進(地域風景資産、活動支援、景観法による景観重要公共施設等の活用) ■ 「みどりのトラスト基金」、せたがやトラストまちづくりの賛助会員・ボランティア ■ 川場村との連携(健康村里山自然学校)	
重点化する取組み（令和6年度～令和9年度 行動計画） —	
主な個別取組み ・ 崖線保全活動の支援 5 団体 これまでの開催 128 回、のべ参加人数 1,624 人 1-1-2-5 ・ 市民緑地のボランティア・区民団体との協働による保全活動 5 か所（なかんだの坂、こもれびの庭、いらか道、花の木、松の木鈴木） 1-4-1-6 ・ 花いっぱい活動の推進 公園の追加件数 新規 6 団体・6 か所、累計団体数 76（箇所数 79） 民有地の追加件数 新規 9 か所、累計 110 か所 2-1-4-7 3-1-1-3 ※公園で一部野菜づくり開始(R5 年度～) R6 年度の新規登録 4 団体、累計 4 団体 5-2-2-1 ・ 落ち葉ひろいりレーの支援 10 年目、延べ参加者 1,286 人 1-4-1-10 ・ 専門家派遣 小学校の総合学習 15 件、外部団体（身近な街づくり協議会）50 件等 みどりの出前講座 2 校 5 クラス 4-1-2-2、4-1-2-3、5-2-1-6 ・ 地元小学校・都立高校の生徒とともに緑地保全活動等を 21 回実施 4-1-2-3 ・ みどりのトラスト基金 13,714,860 円 ※ふるさと納税対策担当課と協力した周知 1-1-3-4 ・ まちの生きものしらべ（区実施 10 年目 以前はトラまち実施 10 年）報告件数 2,874 件、デジタル版まちの生きものしらべ(新規)報告件数 3,743 件、特定地調査（三宿の森）4-2-1-1 ・ 生物資源情報の一元化データの更新（オープンデータとして公開）4-2-1-4 ・ 生きもの会議 1 回開催（24 名参加、9 団体） 4-1-2-1 ・ 健康村里山自然学校（里山塾・農業塾・こども里山自然学校等）のべ参加者 494 名 4-1-1-3 花 い っ ぱ い 活 動 ▶ み ど り と み よ う す み か を の ぞ い て の 森 く 生 き も の の も の 調 べ 隊 三 宿 ▶ 令 和 6 年 度 生 き 令 和 6 年 度 生 き  	
実績の総括 崖線や市民緑地などでのみどり保全活動の支援や、協定を活用した民地や公園での花いっぱい活動の促進、小学校や身近な街づくり協議会等への専門家派遣、アプリ活用も開始した「まちの生きものしらべ」の実施など、みどりに関する活動を広げる取組みを実施した。	

【みどりの基本計画】 基本方針 5 みどりと関わる暮らしを楽しみ、伝える 取り組み方針 5-1 みどりに関する普及啓発 取り組み方針 5-2 みどりのために行動する人材の育成 取り組み方針 5-3 みどりとともにある歴史・文化の継承	【生きものつながる世田谷プラン】 取り組み方針 方針 7-1. 生物多様性の普及啓発 方針 8-1. 生物多様性に関わる体験・学習の場づくり 方針 8-2. 生物多様性保全の人材育成 方針 9-1. 世田谷らしい農の継承 方針 9-2. 歴史・伝統文化の継承と活用
取組みの概要 ■みどりの理解を深めるための普及啓発（冊子等、体験学習の場や機会の整備） ■ボランティア育成、みどりの推進員制度 ■みどりの再生利用 ■歴史・文化の継承（農、民家園、祭り、サギ草など）	
重点化する取組み（令和 6 年度～令和 9 年度 行動計画） 5-1-2 みどりに関する普及啓発	
主な個別取組み ・名木百選（冊子 805、マップ 1,545 部） 4-2-1-5 ・トラまち情報誌（7 回発行）・トラまち SNS 発信（年間 400 回以上） 4-2-1-8 ・農業普及啓発リーフレット（こども向け）の作成 5-3-1-1 ・フィールドミュージアムのデジタル化 5-1-1-4 ・世田谷トラストまちづくりビジターセンター（喜多見）来場者 37,494 名、開館 308 日、ミニイベント 15 回 5-1-1-2、5-1-2-9 ・市民緑地での利活用イベントの実施 9 か所 1-4-1-6 ・特別保護区の一般開放 経堂 5 丁目、深沢 8 丁目無原罪（春・秋）1,927 人 1-1-1-4、5-1-1-3 ・バードウォッチング 4 回実施、みつ池体験教室 4 回実施 5-1-2-9 ・瀬田農業公園での園芸相談 対応件数 2,499 件 ・園芸講習会 バラづくり入門など講習会 6 回、104 人参加 3-1-1-5 ・土と農の交流園講座の実施 修了生 110 人 5-2-1-5 ・ガーデニングフェアの実施 参加者数 23,904 人 5-1-1-6 ・伝統行事や活動の担い手の高齢化や地域のつながりの希薄化など課題があるなか、せたがやホタル祭りとサギ草市、梅まつり・サギ草講習会等活動を無事実施 5-3-1-6 ・せたがやそだち加工品ビジネスプランコンテストの実施 応募 9 件、最優秀賞 1 件（柚子ジャム）、優秀賞（キッシュ、キッシュタルト、ビール）3 件（商品化済）1-3-1-7 5-3-1-1 ・伝統野菜の継承 大蔵大根栽培農家 26 戸（収穫本数 4,611 本）5-3-1-2 ・地域の歴史や伝統文化の継承と活用 地域の文化財保護の担い手の活躍の場の提供 ボランティア登録人数 81 人、参加者 野毛大塚古墳 231 名・等々力溪谷 852 名 5-3-1-7 ▶ せたがやガーデニングフェア  最優秀賞 コンテスト ▶ せたがやそだち加工品ビジネスプラン 	
実績の総括 特別保護区や市民緑地等で、一般区民がみどりに関わる機会を設けるとともに、イベント等を開催し多くの方に参加いただいた。また、普及啓発のためのマップやパンフレットなどの発行物をみどり拠点や各現地、イベントなどで配架・配布するとともに、デジタルマップの活用や区内農産物活用事業など新たな取組みを進めている。	

令和6年度世田谷区みどりの行動計画 及び 生きものつながる世田谷プラン行動計画に基づく取り組み実績（全体版）

報告資料2（別紙2）

みどりの基本計画						みどりの行動計画		生きものつながる世田谷プラン行動計画				
基本方針	取り組み方針	取り組み内容	個別 取り組み 番号	のべ 通し 番号	項目 通し 番号	個別取り組み	個別取り組み内容・目標	生きものつながる世田谷プラン行動計画 個別取組番号	所管課	令和6年度実績 （取組んだ内容や、件数等の実績値を記載してください） 例①：助成制度の拡充を図るため、要綱の改正を行った。 実績（累計） ××件 例②：〇〇の周知拡大のため、パンフレットを作成し、××へ配布を行った。 配布先 △△カ所	取り組み、目標に対する評価 ※4段階から選択	評価を踏まえた令和7年度以降の取り組み
1. 水循環を支えるみどりを保全する	1-1 国分寺崖線の保全	1-1-1 樹林地の保全	1-1-1-1	1	1	国分寺崖線周辺のみどりの確保	国分寺崖線周辺のみどりを確保するため、国分寺崖線上に位置する都市計画緑地区域を拡張する。また、国分寺崖線全体のみどりの状況を把握し、今後の保全方針の検討を進める。		公園整備利活用推進課	国分寺崖線周辺のみどりを確保するため、成城みつ池緑地の都市計画区域を拡張した。増加面積0.02ha	◎	関係地権者との交渉状況に合わせ、必要に応じて国分寺崖線上に位置する都市計画公園・緑地等の区域の拡張を検討する。
			1-1-1-2	2	2	市民緑地の整備による国分寺崖線風景の保全	国分寺崖線にある市民緑地の適切な維持管理と活用を推進する。		(一財)世田谷トラストまちづくり	国分寺崖線にある市民緑地の適切な維持管理と活用の推進 ・なかんだの坂、崖の林、発明の杜(いずれも成城地区)の3箇所 の市民緑地(合計面積2662.11㎡)	◎	国分寺崖線にある市民緑地の適切な維持管理と活用の推進
			1-1-1-3	3	3	既存樹木の保全【拡充】	地域に残る貴重な既存樹木の保全を推進するため、保存樹木・保存樹林地指定基準や支援内容の見直しを検討する。		みどり政策課	要綱に基づいた適正な支援内容の検討。	○	支援内容の具体的な方策の検討・課題整理を行い、所有者へのアンケート調査を実施する。
			1-1-1-4	4	4	民有地のみどり保全	法や条例に基づく制度で貴重な民有地のみどりを保全していく。指定箇所の追加と質の向上、イベントや一般開放などによる幅広い活用を進める。 目標：①特別緑地保全地区の拡大、②特別保護区の保全方針の策定検討、③特別緑地保全地区・特別保護区の保全・活用	1-5-1	みどり政策課	トラストまちづくりへの委託による緑地の維持管理。 経堂5丁目、深沢8丁目無原罪の一般開放（春・秋） 1,927人	◎	特別緑地保全地区・特別保護区保全方針検討に向け、各箇所の情報整理、課題抽出に取り組む。
			1-1-1-5	5	5	市民緑地契約制度の活用推進	区と(一財)世田谷トラストまちづくりが協力しながら制度周知等を積極的に行い、新規契約や既存緑地の契約面積拡大等により保全する。 目標：新たな市民緑地の設置4カ所	1-5-1	みどり政策課 (一財)世田谷トラストまちづくり	市民緑地新規開設：0箇所 新たな市民緑地の設置 0箇所 累計16箇所（面積 15,431.92㎡） 開設に向けた相談：2 箇所	△ ○	(一財)世田谷トラストまちづくりと協力し、新規開設箇所の調整を図る。 2箇所／年の新規開設。
			1-1-1-6	6	6	小さな森制度の活用推進	50㎡以上の庭などで、年に数回オープンガーデンを行うことを条件に小さな森に登録。財団は庭造りのアドバイスやオープンガーデンの支援を行い、区民にみどり保全の大切さを啓発するとともに、地域コミュニティづくりを進める。 目標：新たな小さな森の登録4カ所	1-5-1	(一財)世田谷トラストまちづくり	小さな森登録件数 新規登録2 箇所（北沢4丁目小さな森・野毛一丁目MONTETIT JARDIN小さな森） 登録終了 2 箇所 （累計18 箇所）	◎	新規1箇所の登録
		1-1-2 国分寺崖線を守り育てる活動の推進	1-1-2-1	7	7	国分寺崖線の魅力周知	国分寺崖線の歴史的資産や自然環境の豊かな場所をたどる「きしべの路」「おもいはせの路」の案内板の適正な管理とともに、フィールドミュージアム等と連携し、より効果的に崖線の自然・生息する生きものを紹介する。	1-1-1	みどり政策課	国分寺崖線発見マップ配付数：1,316 国分寺崖線発見マップ配付場所：まちづくりセンター、区政情報コーナー、各種イベント マップのデジタル化に取り組み、散策の利便性を高めた。	◎	マップの配布とともに、デジタル版の周知に取り組む。
			1-1-2-2	8	8	希少生物生息・生育地の保全活動	区民ボランティア、自治会、大学、区等との協働により希少種(イチリンソウやカタクリ)を保全する。	1-1-1	(一財)世田谷トラストまちづくり	希少種(イチリンソウやカタクリ)の保全 砧・玉川地域2箇所において区民ボランティアおよび地元大学等とともに保全活動を実施	◎	貴重な動植物の生息環境等の保全活動に区民ボランティアおよび地元大学等とともに取り組む。
			1-1-2-3	9	9	国分寺崖線湧水調査	国分寺崖線の湧水の湧出量や水質などの調査を実施し、湧水の現況や経年変化を把握することで、国分寺崖線の湧水を保全するための基礎資料とするとともに、調査結果の概要版やホームページなどで周知する。	1-1-1	みどり政策課	①令和6年度調査箇所：14箇所 ②令和5年度調査結果の概要版の周知（区ホームページ）	◎	令和6年度調査結果の概要版をホームページで周知する。

			1－1－2－4	10	10	公園緑地における崖線樹林地の管理・運営の充実【新規】	国分寺崖線の将来像を見据え、生物多様性に配慮した公園緑地における崖線樹林地の管理方針を検討するとともに、維持管理の質の向上を図る。また、これまで取り組んできた区民参加による崖線樹林地の保全活動を基盤とし、様々な普及啓発や新たな区民との協働により崖線樹林地の保全を重点的に取り組む。 目標：①公園緑地における崖線樹林地の管理方針の検討、②樹木診断等に基づく危険樹木の更新と未来につながる若木の育成、③公園緑地を核とした区民参加の活動の場の拡充・創出（５か所）		公園緑地課	・国分寺崖線の斜面樹林地を有する公園緑地において、樹木の生育状況を調査した（１９箇所）。 ・等々力渓谷公園等の公園緑地内の保全・再生の取組み区域において、樹木診断等に基づく危険樹木の伐採と、樹林地の保全作業を行った（６区域）。 ・調査結果を基に「公園緑地における国分寺崖線樹林の保全・再生方針」について検討し、策定した。	◎	令和７年度以降においても、事業目標を達成するよう計画的に取り組む。		
								(一財)世田谷トラストまちづくり	・国分寺崖線の斜面樹林地を有する公園緑地において、樹木の生育状況を調査した（１９箇所）。 ・等々力渓谷公園等の公園緑地内の保全・再生の取組み区域において、樹木診断等に基づく危険樹木の伐採と、樹林地の保全作業を行った（６区域）。 ・調査結果を基に「公園緑地における国分寺崖線樹林の保全・再生方針」について検討し、策定した。 ・生物多様性に配慮した崖線樹林地の保全取組み等について、区やボランティア団体、市民団体、中間支援団体等との意見交換の実施 ・区、財団、ボランティアとの協働による危険樹木の早期発見及び情報共有を強化し、適宜伐採するとともに、萌芽更新を実施した。 ・崖線樹林地（公園緑地）保全・育成の推進公園数（５か箇所）	○	国分寺崖線の将来像を見据え、生物多様性に配慮した公園緑地における崖線樹林地の管理方針を検討するとともに、維持管理の質の向上を図る。また、これまで取り組んできた区民参加による崖線樹林地の保全活動を基盤とし、様々な普及啓発や新たな区民との協働により崖線樹林地の保全を重点的に取り組む。			
			1－1－2－5	11	11	保全活動の支援【新規】	国分寺崖線の将来像を見据え、生物多様性に配慮した公園緑地における崖線樹林地の管理について、これまで取り組んできた区民との協働による崖線樹林地の保全活動を継続的なものとしていくための活動支援（コーディネート）に取り組む。 目標：区民との協働による活動の場の継続及び発展のための支援	(一財)世田谷トラストまちづくり	・活動支援：５団体 せたがや自然環境保全の会、岡本緑地ボランティア、なかんだの坂市民緑地ボランティア、成城みつ池を育てる会、成城三丁目里山づくりコア会議 ・開催：128回 ・延べ参加人数：1,624人	◎				
	1－1－3	みどりのつながりの保全・確保	1－1－3－1	12	12	国分寺崖線保全重点地区内の緑化指導	世田谷区みどりの基本条例に基づく国分寺崖線保全重点地区内の緑化基準により、重点的な緑地の保全・創出を推進していく。	1－1－2	玉川総合支所街づくり課 砧総合支所街づくり課 みどり政策課	・該当地区内の届出指導　玉川地域1件 ・該当地区内の届出指導（敷地面積5 0 0㎡以上）　砧地域 3 件 該当地区内の届出指導調整	○ ○ ○	引き続き、条例等に基づく適正な誘導を実施する。 引き続き、条例等に基づく適正な誘導を実施する。 該当地区内の届出指導調整		
			1－1－3－2	13	13	水と緑の風景軸における建設行為等の届出による風景づくりの指導・誘導	風景づくり条例に基づく風景づくり重点区域である「水と緑の風景軸」において、国分寺崖線のみどりや地形などの風景特性を踏まえた方針・基準に沿って指導・誘導を行う。 目標：国分寺崖線のみどりや地形などの風景特性を活かした良好な風景づくりの推進		都市デザイン課	「水と緑の風景軸」における一定規模以上の建設行為等に対して、事業者・専門家・区の三者による事前調整会議を活用しながら適切な誘導・指導を行った。 届出件数：３８件	◎	引き続き、「水と緑の風景軸」における一定規模以上の建設行為等に対して、事業者・専門家・区の三者による事前調整会議を活用しながら適切な誘導・指導を行っていく。		
			1－1－3－3	14	14	風致地区条例に基づく指導	該当地区内の風致維持のため、周辺自治体とも連携して「東京都風致地区条例」に基づく審査基準の見直しを図る。また、生物多様性に配慮した緑化についても誘導していく。	1－1－2	玉川総合支所街づくり課 砧総合支所街づくり課 みどり政策課	・審査基準の見直し検討 ・該当地区内の申請指導　玉川地域１２７件 ・審査基準及び連絡会・調整会設置要綱の見直し検討 ・該当地区内の申請指導　砧地域１８５件（伐採行為含む） ・在来種を活用した緑化や、許可条件とした緑化の履行を誘導。 該当地区内の申請指導調整	○ ○ ○	引き続き、条例等に基づく適正な誘導を実施する。 引き続き、条例等に基づく適正な誘導を実施する。 該当地区内の申請指導調整		
			1－1－3－4	15	15	みどり確保のための基金周知	「世田谷区みどりのトラスト基金」への寄附を、区報、ホームページ、ポスター掲示、パンフレット配布、イベントなど、様々な機会を捉えて周知する。		みどり政策課	区のおしらせ・ホームページ掲載、ポスター掲示、イベント等での周知を行った。ふるさと納税対策担当課を通じても１０箇所以上で冊子、ホームページ、区のお知らせ、ポスター掲示など周知を行った。	◎	引き続き、「世田谷区みどりのトラスト基金」への寄付について周知を行っていく。		
	1－2	水環境の維持・増進	1－2－1	河川・水辺の保全	1－2－1－1	16	16	生物多様性に配慮した河川管理	生物多様性に配慮した河川管理方法など、東京都と連携し、環境に配慮した管理を検討し、実施する。	1－3－1	豪雨対策・下水道整備課 工事第一課 工事第二課 環境保全課	生物多様性に配慮した草刈、清掃を実施した。 【工事第一課、工事第二課】	○	－ 引き続き、生物多様性に配慮した管理を実施する。 －

			1－2－1－2	17	17	河川の自然環境の再生	東京都へ環境に配慮した河川づくりを要望し、協力していく。	2－1－2	豪雨対策・下水道整備課 みどり政策課 環境保全課	治水上の安全を確保しつつ、自然環境の保全に配慮した地域の人々に親しまれる多自然川づくりを行うよう、野川・仙川改修促進期成同盟等を通じ、河川管理者である東京都へ要望した。（豪雨対策・下水道整備課）	◎	環境に配慮した河川づくりの要望
											—	
											—	
			1－2－1－3	18	18	湧水を生かした緑地の整備	国分寺崖線のまとまった樹林地や湧水、流れと一体となる大蔵緑地の整備を進める。水辺地などでは、地域の人々の記憶を呼び起こすために、看板を設置し、湧水の紹介、解説などを行うことで、水循環を支えるみどりへの理解やふれあいを促進する。		公園緑地課	国分寺崖線の樹林地や流れに配慮し、仮称大蔵4-5緑地の整備工事を行った（「野菜の洗い場」についての説明看板を1基設置）。	○	湧水を生かした緑地の整備を進める。
			1－2－1－4	19	19	宙水の普及啓発	宙水分布想定図を含むパンフレットの配布などで、宙水の保全の普及啓発を行う。	1－3－2	みどり政策課	「宙水をご存じですか」のパンフレットによる周知啓発。烏山弁天池特別保護区での注意看板パンフレット設置。 配布方法：窓口での配架、烏山弁天池注意看板での配布 配布件数：約100枚	◎	普及啓発による宙水の周知拡大を図る。
	1－2－1－5	20	20	地下水・湧水調査	区内で地下水位・池水位・湧水量などを継続的に観測し、長期的な変化を把握することで、地下水・湧水の保全に役立てる。また、地下水・湧水の現状とその保全に向けた取り組みを概要版やホームページなどにより普及啓発する。	1－3－2	みどり政策課	①地下水位・湧水量等の定点観測。 区内 14箇所 烏山弁天池特別保護区 5箇所 深沢8丁目無原罪特別保護区 8箇所 ②令和5年度調査結果概要をホームページで周知啓発	◎	湧水状況の把握と周知により、湧水保全の普及啓発に取り組む。		
	1－2－2	水循環の回復	1－2－2－1	21	21	雨水浸透施設・雨水タンク設置の助成	都市型水害の軽減や地下水の涵養のため、雨水浸透施設・雨水タンクを設置した方に、一定の条件のもと、助成を行う。 また、雨水貯留浸透とみどりの創出の効果をあわせ持つ助成制度の拡充により、区民、事業者が取り組むグリーンインフラを促進する。	1－3－2	豪雨対策・下水道整備課	・引き続き、雨水浸透施設や雨水タンクの助成制度の拡充を図るため、流域対策に取り組んだ。 ①雨水浸透ます設置助成 35基 ②雨水浸透トレンチ設置助成 74m ③雨水タンク設置助成 25基	◎	引き続き、流域対策の推進に努める。
			1－2－2－2	22	22	雨水貯留浸透施設設置の指導	世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱等に基づき、新築行為などに対して、雨水流出抑制施設の設置を指導する。 目標：世田谷区豪雨対策行動計画(改定)に基づく、令和9年度の目標値（累積） ①目黒川流域 34.9万㎡ ②谷沢川・丸子川流域 15.4万㎡ ③野川流域 11.6万㎡ ④呑川流域 5.7万㎡	1－3－2	豪雨対策・下水道整備課 工事第一課 工事第二課	・世田谷区豪雨対策行動計画(改定)に基づく雨水流出抑制の実績 ①目黒川流域 0.30万㎡ ②谷沢川・丸子川流域 0.34万㎡ ③野川流域 0.22万㎡ ④呑川流域 0.05万㎡ （すべて令和6年度単年度の実値） 世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱等に基づく指導を実施 66件 世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱等に基づく指導を実施 64件	○ ○ ○	世田谷区豪雨対策行動計画(改定)に基づく流域別の目標対策量に向けて取り組みを継続する。 引き続き、要綱等に基づく適正な指導を実施する。 引き続き、要綱等に基づく適正な指導を実施する。
			1－2－2－3	23	23	湧水保全重点地区内における雨水浸透施設設置の助成	湧水の涵養のため、積極的にみどりの保全及び創出の推進を図る必要があると認められる、湧水保全重点地区において、一般地区より助成条件を優遇させて、雨水貯留浸透施設設置助成を進める。	1－3－2	豪雨対策・下水道整備課	・湧水保全重点地区における助成件数：2件	◎	引き続き、積極的に湧水の涵養のため、雨水浸透事業を促進する。
			1－2－2－4	24	24	湧水保全重点地区内の指導	湧水保全重点地区などにおいて温泉掘削をする場合に、区と事前協議をして地下水及び湧水の保全に努めていく。	1－3－2	みどり政策課	実績なし	—	温泉掘削をする場合に、区と事前協議をして地下水及び湧水の保全に努めていく。
			1－2－2－5	25	25	湧水保全重点地区の拡大検討	湧水保全重点地区の拡大検討を行い、雨水の地下浸透を促進し、適正な水循環の回復を図る。		みどり政策課	実績なし	△	湧水保全重点地区の拡大検討を行い、雨水の地下浸透を促進し、適正な水循環の回復を図る。
			1－2－2－6	26	26	グリーンインフラの普及・啓発	「せたがやグリーンインフラライブラリー」の追加更新を行う。世田谷グリーンインフラ学校を海賊して実施する。	8－2－1	豪雨対策・下水道整備課	・「せたがやグリーンインフラライブラリー」への掲載対象となる令和5年度に竣工した該当施設の整備は0件であった。 ・令和6年度グリーンインフラ学校を開催し、個人の庭などでも可能なグリーンインフラ施設設置の演習や講義などを通じて、グリーンインフラの区民への普及啓発を図った。 ・グリーンインフラの普及啓発を目的としたイベント「せたがやグリーンインフラフェス2024」を開催した。（来場者数：153名）	○	引き続き区民・事業者へのグリーンインフラの普及啓発を促進する。

			1－2－2－7	27	27	雨庭づくりの普及と人材育成【新規】	個人の庭などでの雨庭づくりについて、普及啓発プログラムの開発と地域展開の検討と試行を行う。また、区民、事業者、団体、区等との連携を進めながら普及啓発のための人材育成に取り組む。 目標：多主体連携による、個人の庭などでの雨庭づくりの推進		(一財)世田谷トラストまちづくり	・「雨庭づくり相談」の試行：相談問い合わせ 3件延べ10回 ・「自分でもできる雨庭の手引き」の発行(増刷) 4000部 ・「自分でもできる雨庭の手引きvol.2」の発行 5000部 ・雨庭づくりの地域リーダー育成活動 7回 延べ46名	◎	雨庭づくり支援の試行継続と情報発信 雨庭づくりの地域リーダーの育成
1－3 農の みどりの継承	1－3－1 農地の保全	1－3－1－1	28	28	生産緑地地区の新規指定及び追加指定の推進、並びに特定生産緑地の指定の促進	生産緑地地区の新規指定及び追加指定により、都市農地の保全を図る。また、生産緑地の所有者に特定生産緑地制度を周知し、所有者等の意向による指定に向けて取り組む。 さらに、都市農地の貸借制度の運用などにより、多様な保全策を進めていく。 所有者等の意向を丁寧に聞き取り、円滑な指定に向けた案内を継続して実施する。 目標：①良好な都市環境の形成に資するものとして、都市農地を計画的かつ永続的に保全、②所有者の意向を踏まえ、都市農地の営農継続支援となる貸借のあり方について検討、③担い手となる農家の支援を継続して実施	1－4－1	都市計画課	生産緑地地区の指定が1箇所。なお、1箇所とは、都市計画決定（変更を含む）の手続きを毎年行っていることを表している。（R6年度指定0.49ha・指定解除15箇所・約1.3ha）(令和6年11月時点生産緑地面積約80.36ha)	◎	引き続き、生産緑地地区の追加指定や特定生産緑地の指定を積極的に行い都市農地の保全に取り組む。	
						都市農業課	生産緑地の追加指定（15箇所）。平成6年指定の生産緑地は0件のため、特定生産緑地の移行はなかったが、令和14年度の一斉指定に向けて所有農家への制度周知を継続する。	◎	引き続き、生産緑地地区の追加指定や特定生産緑地の指定を積極的に行い都市農地の保全に取り組む。			
		1－3－1－2	29	29	農業公園の都市計画決定	農業振興拠点としての活用方法等を検討するとともに、農地保全方針の見直し検討等により、今後の整備等の検討を行う。	1－4－1	公園整備利活用推進課	農地を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、農地保全方針の見直しの検討を開始した。	◎	引き続き、農地保全方針の見直しを進める。	
		1－3－1－3	30	30	農業公園の整備・活用	農地の取得後、区民参加型農園や教育・福祉農園などとして農業公園を拡張し、活用する。活用にあたっては、農作業体験を通じて都市農業への理解と関心を深めてもらうことなどを目的として、農業公園を運営する。（喜多見農業公園、瀬田農業公園分園、次大夫堀公園里山農園、桜丘農業公園）	1－4－1	公園緑地課	・桜丘農業公園の整備工事 3265.70㎡ ・喜多見農業公園、瀬田農業公園分園、次大夫堀公園里山農園、（仮）桜丘農業公園、（仮）桜上水農業公園、（仮）等々力農業公園について畑の手入れなどを含む日常管理をし暫定運用をした	◎	・（仮）桜上水農業公園、（仮）等々力農業公園の整備 ・喜多見農業公園、瀬田農業公園分園、次大夫堀公園里山農園、桜丘農業公園、（仮）桜上水農業公園、（仮）等々力農業公園の運営	
		1－3－1－4	31	31	せたがやカレープロジェクト	活動団体、農業関連団体など様々な主体と連携して、区内農作物を使い、親しみのあるカレーなどを作るイベントを実施し、生物多様性への関心の向上や住宅都市の農業、農地の大切さの区民理解を醸成する。	リーディング	公園緑地課	瀬田農業公園分園、喜多見農業公園での収穫体験の実施	○	各農業公園での収穫体験の実施	
		1－3－1－5	32	32	農の風景育成地区における農の風景の育成・維持	農を活かした街づくりのモデル地区として農の風景の育成・維持を図る。	1－4－1	公園整備利活用推進課	区ホームページや案内マップの配付により喜多見四・五丁目農の風景育成地区に係るフィールドミュージアムに関する広報を行った。	◎	引き続き、広報活動を行う。	
		1－3－1－6	33	33	農業の基盤づくり	担い手が年々減少している中で、農業者に対し、営農継続への様々な支援を引き続き行うことにより、都市農業の振興を図るとともに、農地の保全につなげる。また、認定・認証農業者については、家族間での経営協定締結を推奨すること等により、人数の増加を図る。目標：①都市農地の保全、②認定・認証農業者(累計141名)		都市農業課	・農業経営基盤の強化のため、認定・認証農業者に対する個別相談会の実施や農地に関わる補助金の活用について、案内を実施した。 ・家族経営協定の周知等により、認定・認証農業者数が増加した(累計147名※他市区町村在住の広域認定農業者1名含む)。	◎	引き続き、営農継続への様々な支援を実施し、都市農業・都市農地保全の基盤となる担い手支援を継続する。	
		1－3－1－7	34	34	新たな農業ビジネス・世田谷独自の農地保全の検討	農福連携事業については、拠点となる農地を中心に引き続き障害者就労、地域コミュニティ形成等に向けて取り組む。また、六次産業化（加工品開発）を含め、農業における新規ビジネスの創出支援に向けて取り組んでいく。 目標：①農福連携事業拠点1か所、②農業者による新規ビジネス構築件数（5件）		都市農業課	・農福連携事業 障害者就労を伴う圃場管理の運営、地域イベントの実施 ・せたがやそだち加工品ビジネスプランコンテストの実施 応募9件最優秀賞1件「柚子ジャム ゆずのつづき」・優秀賞3件「季節のせたがやベジたっぷり米粉100％手作りキッシュ」「せたがやそだちの季節野菜のキッシュタルト」「Summertimeblues FruitAle夏みかん」（全て既商品化）を選考	◎	・せたがやそだち加工品ビジネスプランコンテストについては、更なる応募数増を目指し周知媒体を増やす。また新たに奨励賞を設け、商品化の後押しを目指す。	

			1－3－1－8	35	35	都市農業支援に向けた施策展開	生産緑地について、相続発生により生じる税制の改正を他自治体と連携して国に働き掛けていく。 目標：生産緑地における税制面改正の実現		都市農業課	・生産緑地の相続発生により生じる税制面の問題は、都内自治体共通の課題であることから、都内38自治体が参加する「都市農地保全推進自治体協議会」で協議を行い、東京都及び国に対して改正に取り組むよう要請を行った。また、区農業委員会では、一般社団法人東京都農業会議を通じて、国に対して提出した「都市農業の振興と都市農地保全に関する要望」の中で、納税猶予制度等都市農地を守り継承する制度・税制の整備を要請した。	◎	引き続き、世田谷区と世田谷区農業委員会は、他自治体と連携して抜本的な改善に取り組む。
	1－3－2	農とのふれあいの推進	1－3－2－1	36	36	農業農地が有する多面的機能の情報発信	農業振興と農地保全をPR するイベント(夏季農産物品評会、農業祭、花展覧会(春・秋))を開催し、都市農業・都市農地の有する多面的機能への区民理解を醸成する。	9－1－1	都市農業課	・第133回世田谷の花展覧会 令和6年4月19日(金)～21日(日) JRA馬事公苑前けやき広場にて開催 ・第70回世田谷区夏季農産物品評会 令和6年6月8日(土)～9日(日) JRA馬事公苑前けやき広場にて開催 ・第134回世田谷の花展覧会 令和6年11月8日(金)～10日(日) 区立世田谷公園にて開催 ・第52回世田谷区農業祭 令和6年11月9日(土)～10日(日) 区立世田谷公園にて開催	◎	引き続き事業を継続し、農業振興と農地保全のPRを図る。
			1－3－2－2	37	37	ふれあい農園、体験農園、区民農園の推進	農地を身近に感じ、農業を理解してもらえるよう、農作業を体験する機会として、ふれあい農園や体験農園、区民農園を運営する。農地を活用した多世代のコミュニティの場として利用するなど、多面的な利活用を推進する。 目標：①ふれあい農園開園数(累計57園)、②体験農園開園数(累計6園)、③区民農園開園数(累計22園)	8－1－1	都市農業課	・ふれあい農園開園累計59園（ふれあい野菜園：たけのご掘り3園、いちご狩り2園、いちごつみとり1園、たまねぎ収穫1園、じゃがいも掘り6園、えだまめ収穫3園、夏野菜収穫1園、トウモロコシもぎとり1園、落花生収穫1園、いも掘り4園、大根引っこ抜き2園、3種野菜収穫1園、冬野菜収穫1園、トマト収穫1園、親子夏野菜収穫2園、親子秋野菜収穫1園 ふれあい花の寄せ植え：家族で楽しむ花の寄せ植えづくり1園、花栽培農家で寄せ植えづくり2園 ふれあい果樹園：梅もぎとり1園、ブルーベリーつみとり4園、ブドウもぎとり9園、リンゴ・ナシもぎとり3園、ブルーんつみとり2園、栗ひろい1園、みかん狩り5園) ・農業体験農園5園（109区画※1区画約30㎡） ・区民農園24園（1085区画※1区画約15㎡）	◎	・引き続き、農業体験を通して区民の農業理解を得られるよう、ふれあい農園や体験農園、区民農園の運営を維持していく。
			1－3－2－3	38	38	次大夫堀自然体験農園の運営	農作業体験を通じて都市農業への関心を深めてもらうこと、また、専門的な農作業技術の習得を通じて農業サポーターを育成することを目的として、次大夫堀公園の自然体験農園を運営する。		都市農業課	・受講者29人・講習会26回開催（JA東京中央に事業委託・砧地区農家による指導）	◎	・引き続き、農業体験を通して区民の農業理解を得られるよう、次大夫堀自然体験農園の運営を維持していく。
1－4 社寺林・屋敷林などのみどりの保全	1－4－1	社寺林・屋敷林などのみどりの保全・支援	1－4－1－1	39		民有地のみどり保全〔再掲〕						
			1－4－1－2	40		既存樹木の保全【拡充】〔再掲〕						
			1－4－1－3	41	39	保存樹木・保存樹林地制度の活用推進	条例に基づき保存樹木等を指定し、必要に応じて支援を行い貴重な民有地のみどりを保全していく。 目標：保存樹木新規指定20本	1－5－1	みどり政策課	保存樹木新規指定件数：指定（10本）、解除（53本）、累計（1,619本）	○	要綱に基づく適正な支援と制度周知を図り、貴重な民有地のみどりの保全に取り組む。
			1－4－1－4	42		市民緑地契約制度の活用推進[再掲]						
			1－4－1－5	43	40	市民緑地認定制度による緑地の保全・創出	市民緑地設置管理計画制度を活用した民間主体による緑地の保全・創出を進める。		みどり政策課	実績なし	△	制度活用希望事業者の相談対応
			1－4－1－6	44	41	市民緑地の活用推進	市民緑地でボランティアや市民団体等との協働による保全活動を実施するとともに、各所にて利活用促進に取り組む。 目標：①市民緑地でのボランティア等との保全活動5か所、②利活用促進8か所	1－5－1	(一財)世田谷トラストまちづくり	・ボランティアや市民団体等との協働による保全活動の実施(5箇所) なかんだの坂・こもれびの庭・いらか道・花の木・松の木鈴木・利活用イベントの実施(9箇所) 松の木鈴木、柳澤の杜、日章館亀井邸、五郎様の森、こもれびの庭、崖の林、いらか道、梅林、屋敷林	◎	ボランティアによる市民緑地の保全活動を実施するとともに、各所にて利活用促進に取り組む。

			1－4－1－7	45		小さな森制度の活用推進[再掲]						
			1－4－1－8	46	42	樹木の移植助成の活用	建物の新築や増改築等により、やむを得ず移植するものについて、助成制度の活用を促進し、既存樹木の保全に努める。		みどり政策課	建物の改築等の相談・問い合わせ時の助成制度の案内。 令和6年度樹木移植助成実績（件数・本数）：1件・4本	◎	樹木移植助成の周知を図り、既存樹木の保全に努める。
			1－4－1－9	47	43	樹木伐採の事前届出制度の活用	大規模敷地の伐採予定を把握し、事前相談時に移植の助成制度を案内するなど、既存樹木の保全や代替植栽を誘導する。		みどり政策課	大規模団地建替え時の既存樹木の保全誘導。 大規模団地建替え時に根系調査の調整を行った。	◎	引き続き大規模団地建替え時の既存樹木の保全誘導を図り、既存樹木の保全や代替植栽の誘導に取り組む。 大規模団地建替え時の根系調査は昨年度に引き続き、事業者と調整に取り組む。
										・世田谷地域3件、北沢地域●件、玉川地域6件、砧地域7件（伐採一部取止め1件、代替植栽3件）、烏山地域5件（伐採一部取止め0件、代替植栽1件）	○	引き続き、条例に基づく適正な助言及び指導と助成制度の周知を図り、貴重な民有地のみどりの保全に取り組む。
			1－4－1－10	48	44	区民相互のみどりの管理に対する支援【拡充】	落ち葉ひろいりレーの拡充など、区民が樹木や樹林の管理に参加することができる仕組みの拡充を図り、地域の財産であるみどりを、地域のみんなで大切に守っていく。		みどり政策課	印刷部数：7,000部 配布場所：区政情報センター及び区政情報コーナー、出張所・まちづくりセンター、区立図書館及びみどり政策課 実施会場、実施回数（累計）：22会場、51回 参加人数：1,286人	◎	地域コミュニティの担い手づくり支援事業を活用し、区民のさらなる参加の仕組みの構築を検討する。
									(一財)世田谷トラストまちづくり	区民が参加できるみどりの管理の機会の提供(竹の間引き、樹木剪定、果樹収穫、催し開催等):9箇所24件12団体(落ち葉ひろいりレー協力含む) ※落ち葉ひろいりレーのべ参加者1,286人（10年目）	◎	区民が樹木や樹林の管理に参加することができる仕組みの拡充を図り、地域の財産であるみどりを、地域のみんなで大切に守っていく。
			1－4－1－11	49	45	民有地のみどりの管理支援	民有地のみどりに対して、所有者の管理によるみどりの質の向上をめざし、機材の貸し出しを行う。		みどり政策課	まちづくりセンター及び公園管理事務所にて、高枝切ばさみの貸出を行った。（件数837件）	◎	民有地のみどりに対して、所有者の管理によるみどりの質の向上をめざし、機材の貸し出しを行う。
			1－4－1－12	50	46	庭木の手入れ講習会	日常的なみどりの管理の基礎知識を学べる講習会等を実施する。 目標：講習会実施（2回/年）		みどり政策課	講習会実施2回	◎	講習会実施2回
									(一財)世田谷トラストまちづくり	フラワーランド園芸講習会「庭木と生垣の剪定」 1回実施	◎	庭木の手入れ講習会1回の開催
	1－4－2	民有地の身近なみどりの保全・創出	1－4－2－1	51		既存樹木の保全【拡充】〔再掲〕						
			1－4－2－2	52		保存樹木・保存樹林地制度の活用推進[再掲]						
			1－4－2－3	53		小さな森制度の活用推進[再掲]						
			1－4－2－4	54		樹木の移植助成の活用[再掲]						
			1－4－2－5	55		樹木伐採の事前届出制度の活用[再掲]						
			1－4－2－6	56		区民相互のみどりの管理に対する支援【拡充】〔再掲〕						
			1－4－2－7	57		民有地のみどりの管理支援〔再掲〕						
			1－4－2－8	58		庭木の手入れ講習会[再掲]						
	1－4－3	風景づくりと連携した樹木の保全	1－4－3－1	59	47	景観重要樹木の指定検討	風景づくり計画に定める指定方針に基づき、景観形成を図る上で重要な樹木の指定を検討する。		都市デザイン課	「風景づくり計画」の改定に伴い、それぞれの指定の考え方について検討・確認を行ったが、指定には至っていない。また、こうした樹木を地域の風景づくりや建設行為等に活かすよう誘導・指導を行った。	○	既存樹木の保全に取り組むと共に、風景づくり計画に定める指定方針に基づき、景観形成を図る上で重要な樹木の指定を検討する。

		1-4-4みどりを生かした街づくりの推進	1-4-4-1	60	48	環境基本条例に基づく環境配慮制度【拡充】 大規模な開発事業等に対し、緑化率・緑の質の向上、既存樹木の保全等に関する配慮を要請。緑の量の確保（緑化率について基準値に4%上乗せ、高木等の配置について基準を20%上回るもの）、既存樹木、みどりの質の確保等の評価軸を設け評価する。目標：環境基本条例に基づく環境配慮制度における「みどりの保全・創出」の評価結果について、★★★（優良な配慮）の獲得	2-3-1	気候危機対策課	大規模な開発事業等に対し、緑化率・緑の質の向上、既存樹木の保全等に関する配慮を促す。 14件(累計249件) ※H23年から集計	◎	引き続き、大規模な開発事業等に対し、緑化率・緑の質の向上、既存樹木の保全等に関する配慮を促す。
			1-4-4-2	61	49	大規模敷地における街づくり誘導指針の活用 大規模な敷地においては、まとまった樹林地を可能な限り保全していくため、街づくり条例に基づく「街づくり誘導指針」を策定し、地域のみどりを生かした土地利用を誘導する。		街づくり課(各総合支所)	誘導指針の策定実績件数なし。 ・世田谷地域：0件、北沢地域：0件、玉川地域：0件、砧地域：0件、烏山地域0件	—	—
			1-4-4-3	62	50	地区計画・地区街づくり計画の策定 地区計画・地区街づくり計画策定時に、緑化に関する制限を設けるなど、建替え時に緑化を誘導していく。目標：世田谷区次期実施計画に基づき実施		都市計画課	地区計画：新規0地区、変更0地区、検討7地区【累計94地区】 地区街づくり計画：新規0地区、変更0地区、検討1地区【累計106地区】	○	引き続き、地区計画・地区街づくり計画策定時に、緑化を促進する規定を設けるなど、建替え時に緑化を誘導していく。
			1-4-4-4	63	51	界わい形成地区における建設行為等の届出による風景づくりの指導・誘導 風景づくり条例に基づく風景づくり重点区域である「界わい形成地区（奥沢1～3丁目等界わい形成地区）」において、住宅地の豊かなみどりなどの風景特性を踏まえた地区独自の方針や基準に沿って指導・誘導を行う。目標：界わい形成地区独自の風景特性を活かした良好な風景づくりの推進		都市デザイン課	「奥沢1～3丁目等界わい形成地区」における届出対象の建設行為等に対して、事業者・専門家・区の三者による事前調整会議を活用しながら誘導を行うことで、みどり豊かな奥沢地区の特性を活かした風景づくりに取り組んだ。 届出件数：60件	◎	引き続き、「奥沢1～3丁目等界わい形成地区」における届出対象の建設行為等に対して、事業者・専門家・区の三者による事前調整会議を活用しながら適切な誘導・指導を行っていく。
			1-4-4-5	64	52	緑地協定によるみどりの保全・創出 緑地協定の制度を周知し、住民自身による自主的なみどりの保全や創出を進めていく。		みどり政策課	緑地協定制度の周知（HP、窓口等により周知）（緑地協定：累計14区域）	○	緑地協定制度の周知（HP、窓口等により周知）
			1-4-4-6	65		樹木伐採の事前届出制度の活用[再掲]					
			1-4-4-7	66		小さな森制度の活用推進[再掲]					
			1-4-4-8	67		市民緑地の活用推進〔再掲〕					
2. 核となる魅力あるみどりを創出する	2-1公園緑地の整備	2-1-1公園緑地の配置・整備	2-1-1-1	68	53	新たな公園緑地の整備 公園緑地の整備にあたっては、事業に期待される防災機能や健康レクリエーション効果を発揮させるとともに、生物多様性に配慮し、景観形成などの地域環境にも寄与する空間となるよう、区民参加の手法を取り入れながら、みどり豊かで魅力のある公園・緑地を増やしていく。目標：4.27ha（累計181.54ha）		公園緑地課	公園緑地開園面積約0.71ha、累計約177.51ha (区立公園+身近な広場条例別表)	○	公園緑地開園に向けた整備をすすめる。
		2-1-2様々な手法による公園緑地の確保	2-1-2-1	69	54	公園緑地確保のための基金周知 「世田谷区みどりのトラスト基金」への寄附を、ホームページやイベントなどで周知を図る。	1-5-2	みどり政策課	区民まつりイベント等に出展し、みどりのトラスト基金のPR実施。ふるさと納税対策担当課を通じても10箇所以上で冊子、ホームページ、区のおしらせ、ポスター掲示など周知を行った。 ・みどりを守り、増やすための各種事業 225件 8,376,835円(令和7年3月31日現在) ・羽根木公園の梅林管理 100件 3,596,025円（令和7年3月31日現在） ・寄付ベンチ 55件 1,742,000円（令和7年3月31日現在）	◎	引き続き、「世田谷みどりのトラスト基金」への寄付の周知に徹底する。
			2-1-2-2	70	55	公園用地の寄附 区民からの寄附による土地を公園緑地として活用し、整備を進めていく。目標：寄附公園制度のPRの拡充 公園緑地配置方針図に基づく「特に公園緑地が少なく公園緑地を配置する地域」でのPR、空き家対策との連携を検討	1-5-2	公園整備利活用推進課	寄附受領の実績なし。 ホームページやチラシの配布を通じて制度の周知を図った。	△	引き続き、機会を捉えて制度の周知に取り組む。
			2-1-2-3	71	56	公園緑地用地取得 特に公園緑地が少ない地域や、防災面で公園が必要とされている地域などに配慮するとともに、みどりの拠点やみどりの軸、みどりのネットワークの形成に資する公園緑地用地を取得する。目標：公園緑地用地取得面積(H30年度からの累計11.82ha)		公園整備利活用推進課	公園用地取得面積 0.89ha（取得。寄附及び開発による帰属は該当なし） H30年度からの累計 9.36ha	◎	引き続き、計画的に公園緑地の取得を進める。

				2-1-3	みどりを守り育てる資金の確保	2-1-3-1	72	57	みどりを守り育てる資金の確保	世田谷区みどりのトラスト基金を活用した体験型事業の実施などにより、みどりのトラスト基金への寄附醸成につなげる。		みどり政策課	世田谷区みどりのトラスト基金の利子を活用して、岡本わきみず緑地でイベントを開催。参加者へみどりのトラスト基金への寄附醸成を行った。 参加者数：18人	◎	引き続き、世田谷区みどりのトラスト基金を活用した体験型事業の実施につなげていく。
				2-1-4	区民や事業者との協働による魅力ある公園づくり	2-1-4-1	73	58	魅力あふれる公園づくりの推進	公園の規模や種類に応じて、ワークショップや利用者アンケート等多様な手法により、計画から管理・運営まで区民参加を進めるとともに、参加・協働による仕組みや場を増やす。 目標：12か所（累計72件 ※H20からの公園整備数）		公園緑地課	近隣へのニュース配布やアンケート調査、公園でのヒアリング調査などにより意見聴取を行い、8箇所の整備を行った（玉川野毛町公園（第1期改修、第2期拡張1年目）、仮称桜丘農業公園、仮称豪徳寺1丁目公園、仮称上祖師谷7-13公園、仮称砧あそびの杜プレーパーク、池尻北広場、仮称大蔵4-5緑地）。	○	区民との協働による公園づくりを進める。
						2-1-4-2	74	59	砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業の実施【拡充】	プレーパークを外遊びの拠点として、子どもたちの外遊びを進める。外遊びの啓発に取り組むとともに、砧地域に新たなプレーパークの設置を進める。 目標：区民との協働による砧地域プレーパークの常設化（週5日開園）と地域に向けた外遊び啓発活動の充実		児童課	区民との協働による外遊び啓発事業の実施、砧あそびの森プレーパークの担い手発掘 年間90回実施 プレーパーク整備工事実施（R6.8月～R7.2月）（仮称：砧あそびの村プレーパーク）	◎	R7.3月にプレーパーク開設が完了したため、実施なし
						2-1-4-3	75	60	公園管理・活用方針の策定	管理・活用に関する各種方針、ガイドライン等の策定・更新を行う。		公園緑地課	方針策定のための材料集め、整理の実施	△	継続
						2-1-4-4	76	61	大規模な公園の新設や改修を契機とした常設民間施設(カフェ等)の誘致	玉川野毛町公園拡張事業で実施したサウンディング調査や区民意見聴取等を元に、P-PFIによる民間便益施設の公募を行う。また、上用賀公園拡張事業で実施したサウンディング調査等を基に、P-PFIによる民間便益施設の導入の可能性について検討を進める。 目標：民間便益施設の誘致（玉川野毛町公園）、民間便益施設の導入検討（上用賀公園）		公園緑地課 公園整備利活用推進課	・検討結果をもとにP-PFIによる民間便益施設の公募を実施。 1件の応募を受けたが途中で辞退。 1か所（玉川野毛町公園） DBO事業者選定に向け、個別説明会等を実施し、実施方針案・要求水準書案の検討・作成を進めた。（上用賀公園）	○ ◎	・P-PFIの公募条件の検討及び再公募の実施及びP-PFI以外の手法の検討。 1か所（玉川野毛町公園） DBO事業者選定に向け、実施方針・要求水準書を決定し、事業者公募を開始する。（上用賀公園）
						2-1-4-5	77	62	公園における移動販売車の誘致	区民の利便性向上と税外収入の確保を図るため、公園での移動販売車の出店を継続する。		公園緑地課 経済課	①移動販売車の誘致8公園、②その他公園への拡充検討 移動販売車の誘致 6公園（希望ヶ丘公園、羽根木公園、大蔵運動公園、玉川野毛町公園、二子玉川公園、若林公園）	○ △	①移動販売車の誘致8公園、②その他公園への拡充検討 キッチンカー出店の需要が低い公園が一部あった。利用者と出店事業者双方の需要や事業の費用対効果などを踏まえ、見直しの検討を行っていく。
						2-1-4-6	78	63	公園の防災機能の強化	災害時の避難場所としての機能向上をめざし、防災活動のスペースを確保し、災害用施設を整備するなど、防災機能の強化に取り組む。		公園緑地課	防災設備の維持管理	○	継続
						2-1-4-7	79	64	公園等における区民参加の花づくり活動の支援	区民が、公園・緑道・身近な広場に花苗や球根を植え付け、日頃の管理を進めていく活動を支援していく。植え付けする植物について、生きものを呼び込むことのできる種類を選ぶなど、生物多様性に配慮した工夫を取り入れる。		公園緑地課	公園等における「花による緑地推進協定」の締結(新規6団体・6か所、解除2団体・2か所)累計団体数76.箇所数79	○	継続
						2-1-4-8	80	65	生きものに配慮した大規模公園緑地の計画づくり【新規】	大規模公園緑地の整備に向け、生物多様性に配慮した公園緑地の計画づくりを進める。 目標：（仮称）北烏山七丁目緑地	2-2-1	公園整備利活用推進課	ワークショップや緑地開放を実施し、地域住民の意見を伺いながら、基本計画骨子案の検討・作成を進めた。（ワークショップ3回、緑地開放2回実施）	◎	引き続きワークショップや緑地開放を実施し、基本計画の検討・作成を進める。
						2-1-4-9	81	66	大規模な生きもの拠点となる公園緑地の整備	体験・学習の場として使えるような大規模な生きもの拠点となる公園を整備する。 目標：玉川野毛町公園（拡張用地）	2-2-1	公園緑地課	玉川野毛町公園の拡張区域で、第2期拡張工事（1年目）を施工中で、グリーンインフラ施設である雨庭を整備している。	○	大規模な生きもの拠点となる公園の整備を進める。
						2-1-4-10	82	67	生きもの拠点となる公園緑地の整備	身近な公園や緑地に生物多様性に配慮した空間を整備する。	2-2-1	公園緑地課	在来植物等の生物多様性に配慮した空間を整備（玉川野毛町公園、仮称上祖師谷7-13公園、仮称砧あそびの杜プレーパーク）。	○	生物多様性に配慮した公園の整備を進める。
						2-1-4-11	83		公園緑地における崖線樹林地の管理・運営の充実【新規】〔再掲〕						
						2-1-4-12	84		保全活動の支援【新規】〔再掲〕						

		2-1-4-13	85	68	風景づくりのガイドライン（公共施設編）の作成	風景づくり計画に基づき、公共施設に関する風景づくりの配慮すべき事項等を示したガイドラインを作成する。		都市デザイン課	ガイドライン作成に向けた手法及び内容の検討を行った。 一定規模以上の公共建築物については、民間建築物と同様に誘導・指導を行った。また、庁内建設所管を対象とした風景づくりに関する研修を行った。	△	風景づくり計画の改定に伴い、公共施設に関する風景づくりの考え方や指針を見直す。また、その内容を踏まえて「風景づくりのガイドライン（公共施設編）」の作成に向けて検討を進める。
2-2 公園緑地の管理運営	2-2-1 公園の適切な維持・更新	2-2-1-1	86	69	公園等長寿命化改修計画に基づく改修	公園等長寿命化改修計画に基づき、計画的に公園等を改修する。 目標：①大規模公園改修8か所、②緑道再生1,360㎡、③特色ある公園・身近な広場の再生12か所		公園緑地課	①大規模公園改修1か所、②緑道再生896㎡、③特色ある公園・身近な広場の再生3か所	○	公園等長寿命化改修計画に基づく改修を進める。
		2-2-1-2	87	70	維持管理経費の縮減	長寿命化計画の推進により、公園施設の長寿命化を図り経費を縮減する。		公園緑地課	長寿命化計画に基づく整備の実施	○	継続
		2-2-1-3	88	71	生物多様性に配慮した公園管理	在来種を用いた植栽、枯木積みや石積みなどのエコスタックを用いた生きものの生息・生育場所への配慮、外来種防除などを検討・実施する。	2-2-2	公園緑地課	生物多様性に配慮した公園管理の検討・実施	◎	継続
		2-2-1-4	89	72	区民による公園管理協定制度の推進	「公園管理協定制度」の内容について、管理作業の拡充を検討する。 目標：管理協定講習会の開催・公園サポーター制度の推進		公園緑地課	公園等における「公園管理協定」の締結(新規1団体・1か所、解除4団体・5か所)	△	継続
		2-2-1-5	90		公園緑地における崖線樹林地の管理・運営の充実【新規】〔再掲〕						
		2-2-1-6	91		保全活動の支援【新規】〔再掲〕						
	2-2-2 地域の魅力を高める公園マネジメントの検討	2-2-2-1	92		公園管理・活用方針の策定[再掲]			公園緑地課			
		2-2-2-2	93		大規模な公園の新設や改修を契機とした常設民間施設(カフェ等)の誘致[再掲]			公園緑地課 みどり政策課			
		2-2-2-3	94		公園における移動販売車の誘致[再掲]			公園緑地課 産業連携交流推進課			
		2-2-2-4	95	73	暮らしにつながる発生材の地域循環・活用【新規】	岡本公園をモデルとして、公園や街路樹の管理で発生した伐採木や石などの発生材を、樹林地管理や体験工作など地域で活かし、暮らしの中の新しい価値や豊かさを生み出すように資源を循環させる取り組みを進める。また、公園緑地の保全活動のほか、子どもの環境教育や意見交換、情報発信など暮らしとつなげる具体的な取り組みを推進する多世代交流の拠点づくりに取り組む。 目標：①再生資源循環の仕組みの検討・試行、②地域循環・活用の拠点づくり1か所		公園緑地課 (一財)世田谷トラストまちづくり	・岡本公園で、地域の市民団体と協働して、樹林地管理で発生した伐採材を活用した虫の棲み処づくり、案内看板などの公園管理資材の製作を試行した。 ・また、樹林地内の実生苗を掘り取ってプランターで保保育成するなど、樹林再生の取り組みを着手した。 ・竹林の管理間引きによる、竹発生材の提供 2件（たまがわみんなの家保育園、国士舘大学） ・剪定枝等 発生材を活用したバイオネスト、落ち葉溜めづくり（岡本ボランティア定例活動内） ・区砧公園管理事務所主催「虫のお宿づくり」イベント協力 ・竹発生材のチップ化と区内公園緑地での活用（成城三、フラワーランド、いらか道、経堂五丁目特別保護区ほか）	◎ ◎	令和7年度以降においても、事業目標を達成するよう計画的に取り組む。 発生材活用先・関係団体の拡充を図り、地域住民にむけて資源循環の取り組みに触れる機会を創出する。
2-3 区民がふれあえる水辺の再生	2-3-1 区民がふれあえる水辺の再生	2-3-1-1	96		湧水を生かした緑地の整備[再掲]						
		2-3-1-2	97	74	生物多様性に配慮した水辺づくり	世田谷生きもの緑化ガイドブックを参考に、公共施設などにおいて、地域環境、施設用途の特性に合わせ、生物多様性に配慮した水辺づくりを進めるとともに、鳥や虫などの生きものを育む水辺の維持管理を進める。	2-1-1	公園緑地課 各施設関係所管課 施設営繕第一課 施設営繕第二課	適切な維持管理を継続した。 （公園緑地課）	◎	継続

			2-3-1-3	98	75	水辺の維持管理	鳥や虫などの生きものを育む水辺の維持管理を進める。	2-1-1	公園緑地課 工事第一課 工事第二課	適切な維持管理を継続した。	◎	引き続き、適切な水辺の維持管理を実施する。
			2-3-1-4	99		河川の自然環境の再生[再掲]						
3. 街なかに多様なみどりをつくり、つなげる	3-1 民有地のみどりづくり	3-1-1 花とみどりの街づくりの推進	3-1-1-1	100	76	宅地の生物多様性に配慮した緑化推進	みどりの基本条例・都市緑地法に基づき一定規模以上の建築物の新築や増築を行う場合に、緑化の義務を定めている。それに加え、生物多様性に配慮した緑化を誘導していく。	2-3-1	街づくり課(各総合支所) みどり政策課	・世田谷地域：166件、北沢地域：173件、玉川地域：289件、砧地域：131件、烏山地域112件 ・ガイドブック配布	○ ○	引き続き、条例等に基づく適正な誘導を実施する。 ガイドブック配布
			3-1-1-2	101	77	シンボルツリー・生垣、植栽帯造成、屋上緑化・壁面緑化、駐車場緑化の助成制度の推進【拡充】	既存制度を拡充し、より多くの区民が多様な緑化を進め、街なかのみどりが効果的につながっていくような制度としていく。 また、雨水貯留浸透とみどりの創出の効果をあわせ持つ助成制度の拡充により、区民、事業者が取り組むグリーンインフラを促進する。 目標：街なかのみどり創出による生きもののネットワークの充実。令和6～9年度助成件数 372件	2-3-2	みどり政策課	申請対象が広がるよう、要項を改定し、制度の拡充を行った助成制度の周知を図るため、緑化助成のパンフレットを刷新した ・生垣・フェンス緑化助成4件 ・植栽帯造成助成9件 ・シンボルツリー植栽助成29件/212本 ・屋上・壁面緑化助成12件 ・駐車場緑化助成1件	◎	引き続き、周知徹底し、みどりの創出する。
			3-1-1-3	102	78	みどりと花いっぱい協定による緑化推進	既存協定を継続しつつ新規案件を増やし、街なかにみどりと花の拠点を増やして、みどりに対する区民の意識を高めていく。また、多年草を含めた多様な植栽種が選択できるよう、新たな支援方法を検討する。	2-3-1	みどり政策課	・みどりと花いっぱい協定新規9箇所、解除4箇所 累計110か所	○	今年度も引き続き、みどりと花の拠点を増やすことに努め、PRの手法などを含めて検討していく。
			3-1-1-4	103	79	3軒からはじまるガーデニング支援制度	3軒以上のグループヘガーデニングアドバイザーの派遣と緑化資材購入費の一部を助成し、みどりあふれる環境にやさしい街並づくりを推進する。	2-3-1	(一財)世田谷トラストまちづくり	登録グループ数 新規登録0件、解除0件(累計36グループ、160軒) ・既存グループへのアドバイザー派遣4回 ・制度改正に向けたアドバイザー会議の開催	○	現制度を運用しつつ、制度改正に向け見直しを進める
			3-1-1-5	104	80	園芸講習会	瀬田農業公園（フラワーランド）での園芸講習会開催	2-3-1	(一財)世田谷トラストまちづくり	・瀬田農業公園での園芸講習会：人と環境にやさしいバラづくり入門などの講習会6回開催（参加者104名） ・地域で開催される講習会への講師派遣：50回(1,491名)	◎	・園芸講習会等の開催 ・地域で開催される講習会への講師派遣
			3-1-1-6	105		小さな森制度の活用推進[再掲]						
			3-1-1-7	106		緑地協定によるみどりの保全・創出[再掲]						
			3-1-1-8	107	81	緑化助成制度の多様なPR	助成制度を利用した緑化施設について、PR方法の工夫を行い、助成制度のさらなる活用を進める。		みどり政策課	緑化助成を活用した優良事例を収集し、所有者の許可を得たうえで、優良事例集としてホームページに乗せて周知を図った。	◎	優良事例の収集
			3-1-1-9	108		樹木の移植助成の活用[再掲]						
			3-1-1-10	109		既存樹木の保全【拡充】〔再掲〕						
			3-1-1-11	110	82	ひとつぼみどりの創出	通りに面した部分などに、1坪(約3.3㎡)程度の小さなみどり(ひとつぼみどり)の創出を図る。パンフレットで、ひとつぼみどりの事例や、助成制度、みどりを楽しむ暮らし方(ジャムづくり、腐葉土づくり、草木染め、家庭菜園など)を紹介する。		みどり政策課	緑化助成の制度拡充及び優良事例の周知を図った。	○	通りに面した部分などに、1坪(約3.3㎡)程度の小さなみどり(ひとつぼみどり)の創出を図る。パンフレットで、ひとつぼみどりの事例や、助成制度、みどりを楽しむ暮らし方(ジャムづくり、腐葉土づくり、草木染め、家庭菜園など)を紹介する。
			3-1-1-12	111	83	ちょこっと空間づくり	個人宅の庭やベランダ、商店街などで生きものが立ち寄る場をつくる工夫を動画で紹介し、生きものの生息・生育空間を増やす。 目標：動画配信（令和6年度新規動画公開）による「ちょこっと空間づくり」の推進	リーディング	みどり政策課	「ちょこっと空間づくり」の周知を図るため、動画の追加作成及び配信を継続した。 講習会動画配信（3本）、新規動画作成（1本）、ガイドブック配布	○	講習会動画配信の周知
			3-1-1-13	112		区民相互のみどりの管理に対する支援【拡充】[再掲]						
			3-1-1-14	113		民有地のみどりの管理支援[再掲]						
			3-1-1-15	114		庭木の手入れ講習会[再掲]						
			3-1-1-16	115		雨水浸透施設・雨水タンク設置の助成〔再掲〕						
			3-1-1-17	116		雨水貯留浸透施設設置の指導〔再掲〕						

			3-1-1-18	117	84	雨庭づくりの普及によるひとつぼみどりの創出【新規】	個人の庭などでの雨庭づくりについて、多様な普及啓発プログラムの開発により、ひとつぼみどりの創出を図る。		みどり政策課	雨庭研修へ講師として出席 グリーンインフラフェスでブース及びパネル設置	◎	引き続き、HP等により普及啓発		
								(一財)世田谷トラストまちづくり	雨庭づくりの普及啓発のため、「自分でもできる雨庭の手引き Vol.2」の発行 5000部	◎	雨庭づくりの普及啓発のための情報発信			
			3-1-1-19	118		雨庭づくりの普及と人材育成【新規】〔再掲〕								
	3-1-2	緑化指導・誘導の推進	3-1-2-1		119	85	建築事業者などに対する普及啓発	積極的に緑化を推進するために、緑化制度を担当する職員の研修を実施し、建築・開発事業者に対し建築時の緑化の普及啓発を行う。	2-3-2	みどり政策課 街づくり課(各総合支所)	みどりの計画・指導に携わる職員のための植栽研修（動画配信）の実施、事業者指導の実施【みどり政策課】 ・世田谷地域0名、北沢地域0名、玉川地域0名、砧地域0名、烏山地域1件【街づくり課】	○	みどりの計画・指導に携わる職員のための植栽研修（動画配信）の実施、事業者指導の実施【みどり政策課】	
			3-1-2-2	120	86	世田谷生きものの緑化ガイドブックの配布	世田谷生きものの緑化ガイドブックを参考に、生物多様性に配慮した緑化を推進する。	1-1-2	みどり政策課	世田谷生きものの緑化ガイドブックの配布 庭木の手入講習会（60部）、ガーデニングフェア（30部）、グリーンインフラフェス（30部）、生きもの会議（24部）	○	イベント、講習会等で配布		
			3-1-2-3	121		環境基本条例に基づく環境配慮制度[再掲]								
			3-1-2-4	122	87	みどりの計画書制度による届出制度の継続	みどりの計画書届出制度を継続し、150㎡以上の敷地や風致地区内における新築時等に、新たなみどりの創出、既存樹木の保全等を進めていく。		みどり政策課	みどりの計画書届出制度の継続運用	○	みどりの計画書届出制度の継続運用		
			3-1-2-5	123	88	建築物緑化認定ラベル交付制度の検証	みどりの基本条例に定めた基準以上の緑化を行う建築物などを顕彰する、緑化認定ラベル交付制度の運用について、より効果的な方法を検証する。		みどり政策課	緑化認定ラベル交付の徹底、継続交付	○	緑化認定ラベル交付の徹底、継続交付		
			3-1-2-6	124	89	緑化地域制度の対象建築物の緑化の確実な維持	緑化地域制度によって創出された緑化施設について、巡回確認により確実なみどりの維持を指導する。		みどり政策課	巡回確認による維持指導の継続	○	巡回確認による維持指導の継続		
			3-1-2-7	125		地区計画・地区街づくり計画の策定[再掲]								
			3-1-2-8	126		界わい形成地区における建設行為等の届出による風景づくりの指導・誘導〔再掲〕								
			3-1-2-9	127		シンボルツリー・生垣、植栽帯造成、屋上緑化・壁面緑化、駐車場緑化の助成制度の推進[再掲]								
	3-1-3	建設行為におけるみどりの風景づくり	3-1-3-1	128	90	建設行為等における風景づくりの誘導	建築物や工作物などの建設行為等を行う際に、事業者に対し、事前協議および景観法に基づく届出制度により、風景づくりの方針・基準に基づいた計画となるよう、指導・誘導を行う。 目標：地域の風景特性を活かした良好な風景づくりの推進	1-2-1	都市デザイン課	区全域において、届出対象となる一定規模以上の建設行為等に対して、事業者・専門家・区の三者による事前調整会議を活用しながら誘導・指導を行った。 届出件数：226件(累計2,361件)	◎	引き続き、届出対象となる一定規模以上の建設行為等に対して、事業者・専門家・区の三者による事前調整会議を活用しながら適切な誘導・指導を行っていく。		
	3-2	みどりの公共・公益施設づくり	3-2-1	みどりの道づくり	3-2-1-1	129	91	道路緑化の推進	道路空間として効果的かつ良質な道路緑化を推進することを基本理念として、生物多様性等に配慮した道路緑化を推進する。また、街路樹や植栽帯について、病虫害の防除や植栽基盤の改善、適切な補植や更新、剪定などにより、健全な育成・維持管理を行っていく。 目標：令和5年度末より、道路緑化面積を0.72ha増加	2-3-3	土木計画調整課 工事第一課 工事第二課 公園緑地課	令和7年度の完成に向けて世田谷区画街路第10号線（下北沢駅前交通広場）の整備を進めた。（地植え面積43.7㎡、鉢植え面積12.3㎡）なお、道路緑化面積は令和7年度末の完成時に一括して計上する。（道路緑化面積【R7年度末予定】：約7,000㎡×0.33＝0.23ha）【土木計画調整課】 適切な維持管理を継続した。【公園緑地課】	○	引き続き、道路の新設拡幅事業に合わせた道路緑化を推進する
					3-2-1-2	130		風景づくりのガイドライン(公共施設編)の作成[再掲]						
					3-2-1-3	131	92	庁内でのみどりの相談窓口	みどりや生物多様性に関する情報を庁内で共有する。また、庁内での園芸や緑化に関する様々な相談について、瀬田農業公園(フラワーランド)で専門員等により応じる体制を継続する。		みどり政策課 (一財)世田谷トラストまちづくり	みどりに関する知識・情報の庁内共有【みどり政策課】 ナラ枯れ被害・対策について報告、世田谷区による、これからの樹木管理についての考えと資源循環の取り組みについての説明、意見交換を行った。 参加者：世田谷区みどり33推進担当部、トラストボランティア団体、財団職員【（一財）世田谷トラストまちづくり】	◎	各公園緑地等でのボランティア活動において、活動団体との意見交換や勉強会等に区と協働で取り組む

			3-2-3-2	141	100	公共・公益施設の建築計画などにおける緑化の推進	公共・公益施設の建築計画や、駐車場整備において、世田谷生きもの緑化ガイドブックを参考に、生物多様性に配慮した緑化を進める。	2-3-3	各施設関係所管課			
									施設営繕第一課	瀬田小学校の改築工事に合わせ、環境空地として歩道状空地を計画し、校舎周辺の一部が完成した。（令和7年度の外構工事で全体完成予定）	○	今後も改築等の機会を捉え、所管課、施設、地域と連携して検討していく。
									施設営繕第二課	池之上小学校の改築工事に合わせ、地域住民と協力してビオトープを設置し、その周囲の緑化に在来種を植樹するなどを実施した。	◎	今後も改築等の機会を捉え、所管課、施設、地域と連携して検討していく。
			3-2-3-3	142	101	公共・公益施設におけるクールスポットづくり	地域環境、各種条例に基づき、各種施設用途に合わせ、クールスポットづくりを進める。※クールスポット:涼しく過ごせ、お休み処となるような場所を意味する。木陰をつくる中・高木を保全、植栽することで、快適に過ごせる場所を創出する		各施設関係所管課			
									施設営繕第一課	瀬田小学校の改築工事に合わせ、西側の区道沿いに歩道状空地を設け、空地沿いに高木を植栽した。（令和7年度の外構工事で全体完成予定）	○	今後も改築等の機会を捉え、所管課、施設、地域と連携して検討していく。
									施設営繕第二課	池之上小学校の改築工事に合わせ、北側の区道沿いに歩道状空地を設け、空地沿いに高木を植栽した。	○	今後も改築等の機会を捉え、所管課、施設、地域と連携して検討していく。
			3-2-3-4	143	102	屋上緑化・壁面緑化の推進	公共・公益施設の改築時に、屋上緑化や壁面緑化を図る。		各施設関係所管課			
									梅丘図書館	委託事業者により仮事務所敷地内の花壇に「えだまめ、青じそ、オクラ、ひまわり、マリーゴールド、コスモス」を栽培するとともに、同じ植物の種を「種の図書館」と称し、図書館利用者に「貸出」（配布）し、自宅や周辺地域で栽培してもらい、収穫後の種を図書館に「返却」してもらうという事業を実施した。 配布数：60袋（30人に2袋ずつ） 返却：3人	◎	本年度も引き続き、委託事業者により「種の図書館」を実施する。種の配布ひまわり、朝顔、ふうせんかずら、なす、えだまめ、青じそ。敷地内花壇：配布植物の外、ゴーヤ、パクチー、コスモス、マリーゴールドを栽培する。
									奥沢図書館	緑のカーテンによる壁面緑化 期 間:4月下旬～10月中旬 場 所:奥沢図書館仮事務所2階ベランダ 植 物:ゴーヤ栽培(苗・資材は区みどり政策課からの配布物) 緑化規模:約1.5m×2m(窓サッシ約2枚分)	◎	—
									施設営繕第一課	瀬田小学校の改築工事に合わせ、約225㎡の屋上緑化およびを実施した	◎	今後も改築等の機会を捉え、所管課、施設、地域と連携して検討していく。
									施設営繕第二課	池之上小学校の改築工事に合わせ、約641㎡の屋上緑化を実施した。	◎	今後も改築等の機会を捉え、所管課、施設、地域と連携して検討していく。

			3-2-3-5	144	103	樹木・植栽地の適切な維持管理 (公共・公益施設) 【新規】	公共・公益施設、区営住宅等の住宅施設における樹木・植栽地について、定期的な剪定や刈込等により、適切な維持管理を行い、みどりの質を確保する。		各施設関係所管課				
										中央図書館	(1) 常緑樹 剪定・整枝 年1回(8月) (2) 落葉樹 剪定・整枝 年1回(1月) (3) 針葉樹 剪定・整枝 年1回(10月) (4) 普通剪定 年1回(8月) (5) 生垣刈り込み 年1回(10月) (6) 低木刈り込み 年2回(6月、10月) (7) 草刈・除草 年2回(6月、9月) (8) 施肥(配合肥料) 年1回(2月) (9) 病虫害防除 年2回(7月、9月) (10) 芝生の維持管理 ①芝生の除草(手作業) 年1回 ②芝生の刈り込み作業 年1回 (11) プランタ管理 ①剪定 年1回(6月) ②除草・清掃 年2回(6月、9月) ③病害虫駆除 年2回(7月、9月) ④施肥 年1回(2月)	◎	引き続き、年間計画に従い、適切な管理を行う。
									経堂図書館	(1) 低木剪定 年1回(9月) (2) 中木剪定 年1回(9月) (3) 除草 年1回(9月) (4) 施肥 年1回(9月)	◎	引き続き、年間計画に従い、適切な管理を行う。	
									砧図書館	下記の樹木・植込の剪定、散水、除草、防虫を適宜行う。発生した剪定枝葉及び落ち葉は、発生後搬出し可能な限り再生資源化を図っている。 トウカエデ 2本 キンモクセイ 1本 クロガネモチ 1本 サザンカ 37.8㎡ ヒイラギナンテン23㎡ サツキツツジ・オオムラサキツツジ 45㎡ 除草 117㎡	◎	引き続き適切な管理を行う。	
									下馬図書館	(1) 普通剪定 年1回(1月) (2) 施肥 年1回(1月) (3) 植木の調整、除草 年2回(6月、11月)	◎	引き続き、年間計画に従い、適切な管理を行う。	
			3-2-3-6	145		風景づくりのガイドライン(公共施設編)の作成[再掲]							
			3-2-3-7	146		庁内でのみどりの相談窓口[再掲]							
3-3 新たなみどりの創出	3-3-1 新たなみどりの創出	3-3-1-1	147	104	外環道上部空間等利用における緑化の推進(東名ジャンクション(仮称))	上部空間等利用において緑化空間の創出と推進を図るため、計画案の策定に向けて事業者等と調整を進める。	2-3-3	砧総合支所街づくり課	・外環事業者との調整	◎	引き続き事業者との調整を図る。		
		3-3-1-2	148	105	小田急線上部利用における緑化の推進	小田急線の上部利用における公共施設整備においては、東北沢、下北沢、世田谷代田駅周辺のみどりとのつながりを意識し、多様性をもたらし緑化の推進及び、住民参加型の管理や、活用を促進し、高質な緑化空間の創出を図る。	2-3-3	北沢総合支所街づくり課	実績なし。(小田急線上部において民主体で緑を管理する地域活動団体に移行した)	◎	特になし。(地域活動団体へ移行したため)		
							2-3-3		拠点整備担当課	下北沢駅前広場整備において緑化を行った。	◎	令和8年3月の完成に向けて、下北沢駅前広場整備において緑化を推進する。	
		3-3-1-3	149	106	地域活動団体との連携によるみどり保全とまちづくり	地域の様々な自然環境や歴史的・文化的環境について、多様な団体と連携しながら、地域貢献活用を広げ、居心地のよい魅力的なまちとコミュニティの再生をめざす。		(一財)世田谷トラストまちづくり	成城エリアを個人や家族単位の少人数で楽しむことのできる催しを成城自治会と連携して実施。●成城さくらウォークラリー2024:161名	◎	地域の様々な自然環境や歴史的・文化的環境について、多様な団体と連携しながら、地域貢献活用を広げ、居心地のよい魅力的なまちとコミュニティの再生をめざす。		
		3-3-1-4	150		市民緑地認定制度による緑地の保全・創出[再掲]								

3-4 外来種 や野生生物への 対応	3-4-1 外来種や野生生物への対応	3-4-1-1	151	107	関係行政機関、学校、団体と連携した啓発・防除活動	特定外来種などの防除活動について連携し、啓発や防除活動を行う。	3-1-1	みどり政策課	特定外来生物アレチウリ駆除活動の様子をHPで紹介し、啓発や参加の呼びかけを行った。	◎	特定外来種の防除方法の周知を引き続き行う。
		3-4-1-2	152	108	普及啓発事業の実施	外来種についての正しい知識の周知や、特定外来生物などの防除活動への参加を呼びかける。	3-1-1	みどり政策課	特定外来種の周知啓発をホームページで行った。	◎	注意が必要な外来種の周知啓発に取り組む。
		3-4-1-3	153	109	カラスの巣撤去緊急対策事業の実施	繁殖期のカラスの威嚇や攻撃から区民の安全を確保するため、巣の撤去などを行う。	3-1-2	環境保全課	・巣の撤去 23件(累計1339件) ・落下ヒナの捕獲 8件(累計625件) ・調査 9件(累計139件)	◎	前年に続き、カラスの巣撤去緊急事業を実施する。なお、巣の撤去49件、落下ヒナの捕獲23件、調査3件を目標とする。
		3-4-1-4	154	110	ハクビシン等の防除	ハクビシン・アライグマが建物の天井裏などに棲みつき、糞尿などの被害が生じている場合、区民の生活環境の保全を図るため、箱わなを設置し、防除する。	3-1-2	環境保全課	・ハクビシン 40頭(累計238頭) ・アライグマ 33頭(累計111頭)	◎	前年に続き、「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」に基づき、アライグマおよびハクビシンにおいて、捕獲事業を実施する。（捕獲数は総数60頭を目標値とする）
		3-4-1-5	155	111	農地におけるハクビシン等の防除	ハクビシン・アライグマ・タヌキによる農作物への被害が生じている場合、被害の抑制を図ることを目的として農地に箱わなを設置し、防除する。		都市農業課	・アライグマ・ハクビシン・タヌキ捕獲件数24件 （JA東京中央千歳管内3件、JA東京中央砧管内11件、JA世田谷目黒管内10件）	○	引き続き捕獲事業を実施し、有害獣による農作物被害防止を図ることで農家の経済損失を減少させていく。
		3-4-1-6	156	112	生活被害を伴う害虫等への防除対策	区民生活に危害を及ぼす恐れのある害虫等についての注意喚起や情報の周知、ハチの巣の除去(要件あり)を行う。	3-1-2	世田谷保健所	ハチの巣の除去やネズミの防除指導などを実施し、相談受付、広報紙、ホームページ、講習会、パネル展示、チラシ配布など様々な機会を捉えて継続的に周知を行うことで、防除対策の普及啓発に努めた。 ハチの巣の除去 660件 ネズミの防除現場指導 222件 ネズミ・ハチ等衛生害虫等の相談受付 2279件	◎	ハチの巣の除去やネズミの防除指導などを実施し、相談受付、広報紙、ホームページ、講習会、パネル展示、チラシ配布などに加え、デジタルサイネージ等新たな媒体を活用し、さらなる防除対策の普及既発に努める。
		3-4-1-7	157	113	ハチとの共生の普及啓発	ハチの生態や習性・被害の予防対策に関する正しい知識を習得し、共生していくために、区民向けの普及啓発講習会を開催する。	3-1-2	世田谷保健所	相談受付、ホームページ、講習会、パネル展示、リーフレット配布など様々な機会を捉えて継続的に周知を行うことで、ハチとの共生の普及啓発に努めた。 講習会 1回、参加者34名 リーフレット配布数 790	◎	相談受付、ホームページ、講習会、パネル展示、リーフレット配布、デジタルサイネージなど様々な機会を捉えて継続的に周知を行うことで、ハチとの共生の普及啓発に努める。
		3-4-1-8	158		希少生物生息・生育地の保全活動[再掲]						
3-5 みどり による安全な街づくり	3-5-1 災害に備えた水環境の整備	3-5-1-1	159	114	民有地の震災対策用井戸の維持管理支援	震災等の災害時に備え、利用可能な水を確保するために、震災対策用井戸として指定された民有地の井戸の維持管理を継続して支援する。		地域振興課(各総合支所)	震災対策用井戸（累計1,149か所） ポンプの設置・修理への助成を行い、新たに登録があった井戸に対しては、水質検査を実施した。	◎	震災時の生活用水の確保・活用を促進するため、要綱改正によりポンプの設置・修理への助成額を拡充し、隔年での水質検査も引き続き実施する。また、区HPでの制度についての周知や区防災情報ポータルで井戸の場所の掲載等を行い、災害時の活用に備える。
							災害対策課	同上		◎	—
		3-5-1-2	160	115	防火水槽の設置指導	地震などの災害発生時に備え防火水槽の設備設置を進める。		街づくり課(各総合支所)	住環境条例に基づく設置指導 ※H26年度から集計、所轄消防署の要望により設置 ・世田谷地域4件（累計37件）、北沢地域7件（累計44件）、玉川地域6件（累計60件）、砧地域2件（※既存、累計27件）、烏山地域3件（累計19件）	○	—
		3-5-1-3	161		雨水浸透施設・雨水タンク設置の助成〔再掲〕						
		3-5-1-4	162		建築などの機会を捉えた雨水貯留浸透施設の普及〔再掲〕						
	3-5-2 みどりによる防災機能の強化	3-5-2-1	163	116	防災街づくり事業による公園・広場・緑地用地取得	防災まちづくり事業により公園・広場・緑地用地の取得を進める。 目標：防災街づくり事業による公園・広場・緑地用地取得1か所（累計2か所）		防災街づくり課	公園・広場・緑地用地の取得交渉を進めた。 公園等用地取得 0件	△	防災まちづくり事業による公園・広場・緑地用地の取得を進める。
							街づくり課(各総合支所)	—	—	—	—
		3-5-2-2	164		地区計画・地区街づくり計画の策定[再掲]						

4. みどりと関わる活動を増やし、協働する	4-1 みどりを守り育てる活動の活性化	4-1-1	国・東京都・関係自治体との連携	4-1-1-1	165	117	生きものの情報の共有	各機関と生物多様性に関する情報を共有し、生きものネットワークづくりに活用する。	4-1-1	みどり政策課	みどり・生物情報の自治体間の共有	○	自治体間での情報共有を継続する
				4-1-1-2	166	118	国・東京都・関係自治体等との連携による広域的保全の推進	国・東京都・関係自治体と連携して、国分寺崖線や河川環境などの広域的保全に取り組む。	4-1-1	みどり政策課	生きもの会議1回（24名参加）	◎	生きもの会議1回
				4-1-1-3	167	119	「健康村里山自然学校」の継続実施	区民と村民（群馬県川場村）が共同して森林等の保全活動を行う「健康村里山自然学校」を実施し、「地球温暖化防止」「生物多様化の保護」などの重要性を学ぶ機会を作る。また、PR活動によってリーダーだけではなく新規参加者の獲得に努めていく。	4-1-1	区民健康村・ふるさと・交流推進課	・里山塾（全3コース）延実施回数12回、延参加者数152名 ・農業塾（全5コース）延実施回数15回、延参加人数253名 ・こども里山自然学校（夏・冬）延参加人数54名 ・川場まるごと滞在記（夏・冬）延参加人数35名	◎	・健康村里山自然学校の継続実施 ・さらなる新規参加者の獲得に向けた、広報や申込方法等の手法の再検討
		4-1-2	区民や団体などとの連携	4-1-2-1	168	120	活動団体との意見交換会の開催	生物多様性保全活動団体や河川の環境団体など意見交換会など情報共有の場を設ける。また、各公園緑地等でのボランティア活動において、保全方針や魅力を伝える活動などについて、活動団体との意見交換や勉強会等に定期的に取り組む。 目標：多様な主体との情報共有、意見交換会（世田谷生きもの会議 1回/年）などの実施	4-2-1	みどり政策課	・生きもの会議1回（24名参加）【みどり政策課】 玉川上水都区連絡協議会参加【公園緑地課】	◎	東京みどりの研究会（3回）、生きもの会議（1回）
										公園緑地課	玉川上水都区連絡協議会参加	○	活動団体との意見交換会への参加継続
										豪雨対策・下水道整備課	「野川の情報交換会」を開催し、活動団体との情報共有及び意見交換を行った。	◎	活動団体との意見交換会の継続
										(一財)世田谷トラストまちづくり	みどりに関する知識・情報の共有:「ナラ枯れを契機にまちの木 のこれらを考える合同勉強会」の開催:区、ボランティア団体、財団	◎	各公園緑地等でのボランティア活動において、活動団体との意見交換や勉強会等に区と協働で取り組む
				4-1-2-2	169	121	専門家の派遣などの支援	生物多様性保全活動団体や小学校、地域活動団体等への専門家派遣に取り組む。	4-2-1	みどり政策課	みどりの出前講座（2校5クラス）、専門家派遣（2件）	◎	取り組みを継続し、生物多様性保全に関わる学校や地域団体等への専門的な支援を充実させていく。
										(一財)世田谷トラストまちづくり	小学校への専門家派遣（総合学習支援 15件）、外部団体への専門家派遣（身近なまちづくり推進協議会など 計50件）	◎	生物多様性保全活動団体や小学校、地域活動団体等への専門家派遣に取り組む
				4-1-2-3	170	122	企業や学校との連携による生物多様性に配慮した場の活用	企業や学校と連携して、生物多様性に配慮した公園緑地・公共用地・民有地を、環境学習などの場として活用する。	4-2-1	みどり政策課	区内小学校へ、生物多様性の専門家を派遣した。 みどりの出前講座（2校5クラス）	○	前年度に比べ実績はやや下回ったものの、みどりと生きもの大切さを伝える教育の場として、大きな意義を持つ取り組みとなった。 来年度はより多くの学校・クラスで実施できるよう、募集期間を前年度より長くとる。
										公園緑地課	公園・緑道等を環境学習の場として活用した-	○	継続
										(一財)世田谷トラストまちづくり	企業や学校との連携による生物多様性に配慮した場の活用：21回(内訳：小学校14回、中学校1回、都立高校 1回、企業4回、ボランティア団体1回) ※地元小学校の児童及び都立高校の生徒とともに緑地保全活動等を実施。	◎	企業や学校と連携して、生物多様性に配慮した公園緑地・公共用地・民有地を、環境学習などの場として活用する。
				4-1-2-4	171		せたがやカレープロジェクト[再掲]						
				4-1-2-5	172	123	園芸相談	園芸に関する様々な相談を瀬田農業公園(フラワーランド)で専門員が応じるとともに、寄せられた相談・回答等をホームページで紹介する。		(一財)世田谷トラストまちづくり	相談対応2499件、HPにて季節の相談・回答を掲載。	◎	園芸相談対応およびホームページでの回答等の掲載
				4-1-2-6	173		区民相互のみどりの管理に対する支援【拡充】[再掲]						
		4-1-3	みどり・生きものの表彰制度の推進	4-1-3-1	174	124	みどり・生きものの表彰制度	活動団体や事業者などによる、みどりや生物多様性への貢献の高い取り組みを表彰する。 目標：みどり・生きものの表彰制度の検討、実施	4-2-2	みどり政策課	環境配慮制度における新たなみどりの評価項目による運用	○	環境配慮制度における新たなみどりの評価項目による運用
				4-1-3-2	175		建築物緑化認定ラベル交付制度の検証[再掲]						
				4-1-3-3	176		緑化助成制度の多様なPR〔再掲〕						

		4－1－4	トラスト運動支援者数の拡大	4－1－4－1	177	125	トラスト運動支援者数の拡大	賛助会員拡大やトラストボランティアなどと連携・協力により自然環境や歴史的・文化的環境の保全活動を進める。	5－1－1	(一財)世田谷トラストまちづくり	賛助会員やボランティアなどとの連携・協力による自然環境や歴史的・文化的環境の保全、(2,243名 ボランティア活動1,054回 延べ参加8,425名)	◎	賛助会員は、広報誌への募集掲載を進め、ボランティア活動では、参加・協働の機会を継続的に維持・創出し啓発を強化していく。		
		4－1－5	協働によるみどりの風景づくり	4－1－5－1	178	126	地域風景資産の継続を目的とした仕組みの検討	地域風景資産の継続を目的とした仕組みの検討を行う。	1－2－1	都市デザイン課	・地域風景資産選定 0件(累計86件) 令和5年度に引き続き、新たな地域風景資産の選定ではなく、活動が継続・発展するための仕組みなどについて検討を行った。 ・地域風景資産普及事業の実施 風景づくり活動団体を対象とした交流会の開催や風景MAPの増刷、普及啓発イベント(クイズラリー)を企画し、地域風景資産や風景づくり活動団体の普及啓発を行った。	○	地域風景資産の継続を目的とした仕組みの検討、風景づくり活動団体への支援、普及啓発を進める。		
				4－1－5－2	179	127	風景づくり活動の支援	区民が自発的に進める風景づくり活動を支援し、多様な主体の協働による風景づくりを推進する。		都市デザイン課	風景づくり活動団体の交流会の対面開催(1回)や、活動団体によるイベントへの後援(1回)、情報提供等の支援を行った。	◎	区民が自発的に進める風景づくり活動を支援し、多様な主体の協働による風景づくりを推進する。		
				4－1－5－3	180		界わい形成地区における建設行為等の届出による風景づくりの指導・誘導〔再掲〕								
				4－1－5－4	181	128	界わい形成地区(奥沢1～3丁目等界わい形成地区)におけるみどりの風景づくり【新規】	界わい形成地区(奥沢1～3丁目等界わい形成地区)において、界わい緑化推進プログラム等を活用し、地区住民とみどりの風景づくりに取り組む。		都市デザイン課	東京都公園協会の界わい緑化推進プログラムを活用し、道祖神通りにおいて3年間で合計7件の植栽工事を行った。また、普及啓発イベント(風景祭)で苗木の配布を行い、区域内のみどりの風景づくりに寄与した。	◎	引き続き届出制度による誘導や区緑化助成を活用した緑化促進、みどりに関する講習会を開催するなど、区域内のみどりの風景づくりに取り組む。		
				4－1－5－5	182	129	景観法の制度活用等による風景づくりの検討	景観法に基づく景観整備機構の活用など、多様な主体による風景づくりの推進を検討する。		都市デザイン課	景観法や風景づくり条例、風景づくり計画に基づき、事業者・専門家・区の三者による事前調整会議を活用した風景づくりの誘導・指導、なぞとき風景PRESSの発行、地域風景資産の普及や風景づくり活動団体の支援等、様々な検討及び事業を行った。 風景づくり計画の改定作業を行う中で、多様な主体による風景づくりの推進について検討した。	◎	多様な主体が協働・連携しながら、それぞれの主体が活躍できる仕組みや体制をつくることにより、質の高い風景づくりに取り組む。		
		4－2	みどりに関する情報の管理・発信	4－2－1	みどりに関する情報の管理・発信の仕組みづくり	4－2－1－1	183	130	生物調査の実施	世田谷に生息する生きものを把握するために、選定した場所において調査を実施する。また、区民参加の生きものしらべを実施する。 目標：生物調査の継続実施(1回／5年)、まちの生きものしらべの実施(1回／年)	6－1－1	みどり政策課	特定調査地調査(三宿の森1回)。まちの生きものしらべ(報告件数2,874件)。デジタル版まちの生きものしらべ(報告件数3,743件)。	◎	前年度から継続している区民参加型の生きものしらべに加え、今年度はデジタルアプリを活用した調査を導入することで、さらに幅広い層の参加を促すことができた。また、AIによる生きものの識別機能や位置情報の活用により、質の高いデータの収集にもつながった。来年度は広報を強化し、より多くの区民が参加できるよう工夫しながら、引き続き取り組みを継続していく。
						4－2－1－2	184	131	河川調査(水生生物)の実施	河川調査(水生生物)の実施	6－1－1	環境保全課	河川の生物調査 1回/年 生物 (河川に生息する水生生物を調べることにより、河川環境の実態を把握することを目的とした)	◎	河川の生物調査 1回/年 生物 (河川に生息する水生生物を調べることにより、河川環境の実態を把握することを目的とした)
						4－2－1－3	185	132	自然環境調査結果の公開	自然環境調査結果内容について、世田谷トラストまちづくりビジターセンターをはじめ財団ホームページで報告書などを公開する。	6－1－1	(一財)世田谷トラストまちづくり	世田谷の生きものに関する調査とこれまでの調査報告書や世田谷の生物情報を発信するための生物情報検索システム「世田谷の生きものみつけ」の運用	◎	自然環境調査結果内容について、世田谷トラストまちづくりビジターセンターをはじめ財団ホームページで報告書などを公開する。
						4－2－1－4	186	133	多様な媒体を活用したみどり・生きもの情報の発信【拡充】	多様な媒体を活用した情報発信や生物調査結果をオープンデータとして公開するなど、情報共有や啓発を一層進めることにより、みどりの保全・創出、生物多様性の保全に向けた機運醸成を行う。	6－1－1	みどり政策課	調査結果の公開・情報共有(ニュースレター、区ホームページ等WEBページ公開)、生物資源情報の一元化データの更新(オープンデータで公開)	○	ニュースレターや区ホームページ等を通じた調査結果の公開やデータ更新により、情報共有と啓発の基盤を強化することができた。来年度以降も、多様な媒体を活用した発信やオープンデータの充実を図り、みどりや生物多様性の保全に向けた区民の関心と参加をさらに高めていく。

			4-2-1-5	187	134	世田谷名木百選マップの配布	世田谷の長い歴史と文化の中に生き続け、地域の方々に様々な関わりかたを通じて親しまれ、育まれてきた樹木を選定した『名木百選』の普及啓発に努め、巨樹や老木を大切にすることを醸成していく。	6-1-1	みどり政策課	配布数：冊子805、マップ1,545 配布方法：まちづくりセンター、区政情報コーナー、各種イベント	◎	貴重な樹木の情報を適切に更新し、冊子やマップ配布によりみどり保全意識の醸成に取り組む。
			4-2-1-6	188		地下水・湧水調査[再掲]						
			4-2-1-7	189	135	環境調査・河川調査(水質)の実施	水質汚濁対策の一環として、年5回の河川水質の定期的な調査を継続する。		環境保全課	河川の水質調査の実施 5回/年(水質状況を把握し、河川浄化対策を目的とする)	◎	河川の水質調査の実施 5回/年(水質状況を把握し、河川浄化対策を目的とする)
			4-2-1-8	190	136	世田谷の自然とまちづくりに関する広報・情報発信	トラストまちづくり情報誌等の紙媒体の発行、財団ホームページやメールマガジン、SNSなどにより、世田谷の自然やまちづくりについての普及啓発を進める。	7-1-2	(一財)世田谷トラストまちづくり	ホームページの運営(常時)、SNS発信(年間400回以上)、メルマガ(12回)、情報誌発行(7回)	◎	財団情報誌等の紙媒体の発行、財団ホームページやメールマガジン、SNSなどにより、世田谷の自然やまちづくりについての普及啓発を進める。
5. みどりと関わる暮らしを楽しむ、伝える	5-1 みどりに関する普及啓発	5-1-1 みどりを理解する場づくり	5-1-1-1	191	137	みどりと生きものに関する出前講座などの開催	みどりと生きもの大切さを伝える場として、区民や学校向けの出前講座や講習会を開催する。	7-1-1	みどり政策課	みどりの出前講座(2校5クラス)	○	前年度に比べ実績はやや下回ったものの、みどりと生きもの大切さを伝える教育の場として、大きな意義を持つ取り組みとなった。来年度はより多くの学校・クラスで実施できるよう、募集期間を前年度より長くとする。
			5-1-1-2	192	138	(一財)世田谷トラストまちづくりビジターセンターの運営	世田谷の自然環境や歴史的・文化的環境、また、まちづくりや身近な自然とふれあえる情報発信拠点としてのビジターセンターの運営及び緑地等を保全する地域団体やボランティア等の活動拠点づくりを行う。	7-1-1	(一財)世田谷トラストまちづくり	ビジターセンターの運営及びボランティア等の活動拠点づくりの実施 ●来館者数：37,494名 ●開館日数：308	◎	世田谷の自然環境や歴史的・文化的環境、また、まちづくりや身近な自然とふれあえる情報発信拠点としてのビジターセンターの運営及び緑地等を保全する地域団体やボランティア等の活動拠点づくりを行う。
			5-1-1-3	193	139	特別保護区の一般開放	経堂五丁目特別保護区において、一般開放時に、トラストボランティアにより、自然環境に対する理解・促進を目指し、自然解説活動を実施する。 目標：自然解説活動 10回程度/年	7-1-1	(一財)世田谷トラストまちづくり	経堂五丁目特別保護区は、ボランティアによる解説を実施、年に2回の一般開放は、経堂五丁目・深沢八丁目無原罪特別保護区とも来場者アンケートを実施した。	◎	経堂五丁目特別保護区において、一般開放時に、トラストボランティアにより、自然解説活動を実施する。
			5-1-1-4	194	140	フィールドミュージアムの運営【拡充】	国分寺崖線の歴史的資産や魅力を伝える「きしへの路」「おもいはせの路」と、地域全体をひとつの学習・体験の場として捉え、世田谷の自然や生きものについて学べる「フィールドミュージアム」等とのコラボレーションによる拡充を検討、運営する。	8-1-1	みどり政策課	更なる情報発信や、利便性向上のため、スマートフォン等で見ることができるフィールドミュージアムのデジタル版を公開した。 フィールドミュージアムマップの更新・配布を継続した。	○	国分寺崖線の歴史的資産や魅力を発信するとともに、フィールドミュージアムマップの更新・配布やデジタル化も推進した。来年度以降は、こうした取組をさらに発展させ、「フィールドミュージアム」との連携を強化しながら、地域全体を活用した学びと体験の場としての展開を充実させていく。
			5-1-1-5	195		せたがやカレープロジェクト[再掲]						
			5-1-1-6	196	141	せたがやガーデニングフェアの実施	緑と花を主題に、せたがやらしい快適な環境の向上を区民、事業者と共に考え行動し、「世田谷みどり33」を広く普及するイベントを、区民、事業者と協働して開催し、区民のみどりの大切さや効果等の理解を高める。		みどり政策課	令和6年6月1日(土)、2日(日)開催、参加者数23,904人	◎	令和7年6月7日(土)、8日(日)開催予定
			5-1-1-7	197	142	植樹イベントの実施	区民との協働により区内の公園緑地等に樹木を植えるイベントを開催し、区民のみどりに対する理解を高める。		みどり政策課	植樹体験等が出来る候補地が無かったため、未実施。	—	公園改修等において、植樹体験等が出来る候補地を検討・調整する。
		5-1-2 みどりに関する普及啓発	5-1-2-1	198	143	生きものつながる世田谷プランと生物多様性の普及啓発	「生きものつながる世田谷プランわかりやすい版」の配布 目標：冊子配布による普及啓発(対象児童約6,200人/年)	7-1-2	みどり政策課	令和6年度は適宜配布。	△	「生きものつながる世田谷プランわかりやすい版」配布
			5-1-2-2	199	144	世田谷の生きものの紹介による普及啓発	区内の生きものに関する冊子の配布 目標：冊子配布による普及啓発(対象児童約6,500人/年)	7-1-2	みどり政策課	生きものしらべニュースレター及び生物資源情報公開資料の作成、区ホームページ公開	◎	生きものしらべニュースレター及び生物資源情報公開資料の作成、区ホームページ公開

			5-1-2-3	200		多様な媒体を活用したみどり・生きものの情報の発信【拡充】〔再掲〕							
			5-1-2-4	201		世田谷の自然とまちづくりに関する広報・情報発信〔再掲〕							
			5-1-2-5	202		ちょこっと空間づくり[再掲]							
			5-1-2-6	203		みどり確保のための基金周知[再掲]							
			5-1-2-7	204	145	緑のカーテンの普及	夏に、葉かげによって涼しい町をつくる緑のカーテンづくりを、緑のカーテンハンドブックの配布、見本となる公共施設での緑のカーテン設置などにより、普及する。		みどり政策課	①イベントでハンドブック配布(63部) ②みどりのカーテン（学校・公共施設58件）	○	引き続き、緑のカーテンづくりの普及・啓発に努める。	
			5-1-2-8	205	148	世田谷の自然や歴史的文化遺産保全等に関する書籍やグッズの販売等	国分寺崖線散策マップ、ミニ野鳥図鑑、世田谷の近代建築発見ガイド、手ぬぐい等の販売・頒布を行う。	7-1-2	(一財)世田谷トラストまちづくり	国分寺崖線マップ、ミニ野鳥図鑑、世田谷の近代建築発見ガイド、手ぬぐい等の販売、頒布	◎	国分寺崖線マップ、ミニ野鳥図鑑等の販売、頒布	
			5-1-2-9	206	149	身近なみどりや生きものとふれあえる機会の創出	野鳥や植物及び水生生物の観察会等、季節に合わせたイベントを開催する。		(一財)世田谷トラストまちづくり	自然観察会や季節のミニイベント等の実施 ①バードウォッチング：4回実施 ②みつ池体験教室：4回実施 ③ビジターミニイベント：15回実施	◎	自然観察会や季節のミニイベント等の実施	
	5-1-3	みどりの再生利用	5-1-3-1	207	150	緑化廃棄物の再生利用の促進	区内事業所から排出された剪定枝等の確実な再資源化へつなげるために、区内民間事業者の取り組みを推奨し、積極的に区外の搬入先自治体（再資源化施設所在自治体）と協議を行い、緑化廃棄物を受け入れてもらう。 目標：区内事業用大規模建築物の緑化廃棄物(剪定枝等)の再生資源化率60%超に向上		清掃・リサイクル部事業課	区外の再資源化施設所在自治体と自治体間協議を行い、区内で発生した緑化廃棄物を受け入れてもらった。（運搬先市町村数4 運搬量9,830トン）	◎	引き続き、区内民間事業者の取り組みを推奨し、緑化廃棄物を受け入れていただけるよう、再生資源化施設所在自治体との協議を継続して、緑化廃棄物の受け入れ先を確保する。	
			5-1-3-2	208	151	暮らしにつながる発生材の地域循環・活用【新規】〔再掲〕							
	5-2 みどりのために行動する人材の育成	5-2-1	みどりと関わる体験・学習機会の拡充	5-2-1-1	209		フィールドミュージアムの運営【拡充】[再掲]						
5-2-1-2				210		(一財)世田谷トラストまちづくりビジターセンターの運営〔再掲〕							
5-2-1-3				211		せたがやカレープロジェクト[再掲]							
5-2-1-4				212		ふれあい農園、体験農園、区民農園の推進[再掲]							
5-2-1-5				213	152	土と農の交流園講座の実施	講義と実習により野菜や花づくりなどに関する基礎を学習できる講座を開催する。	8-1-1	市民活動推進課	令和6年度の土と農の交流園講座（花、樹木、野菜、果樹の4コース）を開催した（全28回／年、全て開催）。修了生110人	◎	引き続き、交流園講座を通じて交流機会等を確保する。	

				5-2-1-6	214	153				(一財)世田谷トラストまちづくり	自然観察会や季節のミニイベント等の実施 ①バードウォッチング：4回実施 ②みつ池体験教室：4回実施 ③デジタルミニイベント：15回実施	◎	自然観察会や季節のミニイベント等の実施
										児童課	出張事業12回実施	◎	多摩川にて川遊び、水辺の生き物観察など自然体験を出張事業として開催
										教育DX推進担当課	—	—	—
							体験・学習機会の充実	総合学習支援、多摩川での川遊び・水辺の生き物観察などの自然体験出張事業、区内小学校10校でSDGsに関連した3つのテーマ「食品ロス」「森林」「エネルギー」を選択できる環境出前授業、動物飼育支援活動（区・都）、移動教室、学校間交流事業、食に関する講座などを開催する。	8-1-1	学務課	・動物飼育を通じた情操教育の質の向上を図ることを目的に、獣医師協力による支援活動を行った。 実績：区動物飼育支援活動モデル校 7校 ・移動教室(小5:川場、中1:河口湖) 実績：川場61校、河口湖35校 (知的連合等は1校としてでカウント。) ・夏季施設（小6：日光、中1～3：河口湖他） 実績：日光61校、河口湖他中学校3校 ・冬季施設 実績：小学校1校、中学校1校 ・学校間交流 (千歳台小・川場小交流、山崎小・代沢小・舟形小交流) 実績：小学校3校	◎	・小学校で動物飼育を通じた情操教育の質の向上を図ることを目的に、引き続き獣医師協力による支援活動を行う。 ・子どもたちが普段の学校生活では味わえない体験活動を行うとともに、自然や命の大切さに直に触れ、感じることで、豊かな情操の涵養を図ることを目的として、移動教室等の宿泊行事を着実に実施する。
				5-2-1-7	215		特別保護区の一般開放[再掲]						
				5-2-1-8	216		みどりと生きものに関する出前講座などの開催[再掲]						
				5-2-1-9	217	155	既存の自然体験遊び場事業の拡充	乳幼児親子の自然体験遊び場事業であるブレーリヤカーを拡充する。 目標：①ブレーリヤカー23か所・240回、②砧・多摩川あそび村週5日開園、出張事業12回		児童課	①ブレーリヤカー 24箇所、231回 ②砧・多摩川あそび村 週4日開催（年間21週は週5日開催）	○	①ブレーリヤカー23か所・240回、②砧・多摩川あそび村週5日開園出張事業12回
				5-2-1-10	218	156	外遊び啓発、ネットワークづくりの推進	区民や活動団体等との協働により外遊び啓発事業を実施し、ネットワークづくりを推進する。		児童課	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりに向けた外遊び推進員による地区での啓発、推進活動を実施	◎	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークづくりの強化
				5-2-1-11	219		砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業の実施[再掲]						
				5-2-1-12	220		ちょこっと空間づくり[再掲]						
5-2-2	みどりと関わる人材の育成	5-2-2-1	221	157			ボランティア向けの養成講座・イベントの開催	ボランティアに向けた、生物多様性保全の先進事例の見学会、専門家の派遣などを実施する。 目標：見学会の開催、講師派遣などの実施による人材育成	8-2-1	みどり政策課	生きもの会議1回（24名参加）、専門家派遣2回	◎	ボランティアに向けた、生物多様性保全の先進事例の見学会、専門家の派遣などを実施する。 目標：見学会の開催、講師派遣などの実施による人材育成
										公園緑地課	世田谷区立公園等における「花による緑化推進」団体による野菜づくり開始（R6年度新規追加4団体：累計4団体）	○	継続
				5-2-2-2	222	158	世田谷トラストまちづくり大学の開催	地域の花づくりリーダーを育成する「花づくり教室」など、身近なみどり保全やまちづくり活動に携わる人材を育成する各種講座を実施する。	8-2-1	(一財)世田谷トラストまちづくり	・基礎講座「参加のデザイン道具箱～ワークショップ、ファシリテーション、ファシリテーショングラフィック、プロセスデザイン等」の開催：32名/1回 ※区研修生含む ・専門講座「花づくり教室」の開催：23回、延べ485名 ・公開講座「まちへの関わり方と建物を活用したまちづくりの進め方」：1回、延べ26名	◎	基礎講座および専門講座の開催

5-3 みどり とともにある歴史・文化の継承		5-2-2-3	223	159	みどりの推進員制度の活用	区のみどり事業や活動に関する情報を提供することにより地域活動の啓発・支援を行う。 目標：情報通信の発行 2回／年		みどり政策課	区のみどり事業や活動に関する情報を提供し、地域活動を支援した。 みどりの推進員27団体	◎	みどりに関する情報等を周知し、引き続き支援をする。
		5-2-2-4	224	160	みどりを守り育てるボランティアの育成【新規】	公園緑地や市民緑地などでみどりを守り育てる人を増やしていくため、各緑地で継続的に体験会を開催する。 目標：継続的なボランティア体験会の開催		(一財)世田谷トラストまちづくり	公園緑地や市民緑地で継続的に体験会を実施 17回実施	◎	広報によりボランティア体験会参加者募集により実施
	5-3-1 みどりとともにある歴史・文化の継承	5-3-1-1	225	161	「せたがやそだち」の消費拡大【拡充】	農家個人の直売所やJA共同直売所での販売周知の継続、学校給食での「せたがやそだち」利用拡大に向けた支援、「せたがやそだち」使用店登録数の拡大、農家情報の充実を図る。 目標：①農産物直売所マップの発行・区ホームページでの周知（継続）、②学校給食での定期的な区内産農産物の供給支援（継続）、③「せたがやそだち」取扱店舗・事業者数 30件	9-1-1	都市農業課	①農産物直売所マップの発行：8,000部発行、マップ掲載農家戸数：119戸 ②学校給食での定期的な区内産農産物の供給：区立小・中学校全91校の給食で活用（延べ実施回数は317回） ③「せたがやそだち」使用店登録制度の実施：令和6年度末22店舗登録（6店舗新規追加） ④子ども向け普及啓発リーフレットの作成	◎	・学校給食での活用や即売会の開催など、既存事業の拡充により「せたがやそだち」の認知度を高め、引き続き「せたがやそだち」の区内流通を促進する。
		5-3-1-2	226	162	伝統野菜の継承	大蔵大根など世田谷にゆかりのある農産物の存続に向けた取り組みの支援 目標：伝統大蔵大根、伝統小松菜（城南小松菜）など、江戸東京野菜に登録されている農産物の存続に向けた支援	9-1-1	都市農業課	世田谷区農業青壮年連絡協議会による大蔵大根原種の種取り・選別支援 ・大蔵大根栽培農家26戸（うちアンケート回答者：14戸 収穫本数4,611本）	◎	引き続き、大蔵大根の認知度向上につながるように生産農家支援を促進していく。
		5-3-1-3	227		農業農地が有する多面的機能の情報発信[再掲]						
		5-3-1-4	228		せたがやカレープロジェクト[再掲]						
		5-3-1-5	229	163	民家園の運営	次大夫堀公園民家園、岡本公園民家園では、世田谷の古民家を保存・公開するとともに、かつての世田谷の農村の生活文化を伝える取り組みを行う。	9-2-1	生涯学習課	次大夫堀公園民家園・岡本公園民家園における世田谷の古民家の保存・公開及びかつての世田谷の農村の生活文化を伝える事業（5事業計97回）を実施。	○	引き続き、次大夫堀公園民家園、岡本公園民家園における世田谷の古民家を保存・公開及びかつての世田谷の農村の生活文化を伝える事業を実施。
		5-3-1-6	230	164	伝統行事や活動の継承	せたがやホタル祭りとサギ草市、せたがや梅まつり、サギ草講習会などの地域に根ざした行事や活動を継続する。	9-2-1	地域振興課(各総合支所)	事業開催の中心である担い手の高齢化や地域のつながりの希薄化など、事業の継承に課題がある中、区の支援体制を継続することにより、せたがやホタル祭りとサギ草市、せたがや梅まつり、サギ草講習会など、予定していた活動を無事実施することができた。	◎	令和7年度以降は、参加者等が次の担い手に繋がっていくよう、区と地域が伴走型で取り組み、地域に根付いたまつり等が継続的に続けていけるよう支援していく。

